

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 2 月27日
【事業年度】	第24期（自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日）
【会社名】	株式会社アスマーク
【英訳名】	ASMARQ Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 町田 正一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東一丁目32番12号
【電話番号】	(03)5468-8181
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 飯田 恭介
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東一丁目32番12号
【電話番号】	(03)5468-8181
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 飯田 恭介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高 (千円)	-	-	-	-	4,416,257
経常利益 (千円)	-	-	-	-	289,845
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	-	199,926
包括利益 (千円)	-	-	-	-	202,649
純資産額 (千円)	-	-	-	-	1,592,244
総資産額 (千円)	-	-	-	-	2,526,717
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	1,366.61
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	174.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	171.37
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	62.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	12.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	13.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	285,624
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	142,618
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	97,167
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	1,390,119
従業員数 (人)	-	-	-	-	328
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(81)

- (注) 1. 第24期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 第24期の自己資本利益率は連結初年度であるため、期末自己資本に基づいて計算しております。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、期中の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高 (千円)	3,354,907	3,892,498	4,282,413	4,363,456	4,172,518
経常利益 (千円)	225,325	318,955	332,684	348,799	266,910
当期純利益 (千円)	196,426	178,883	236,589	256,877	180,876
資本金 (千円)	50,000	50,000	50,000	151,774	166,946
発行済株式総数 (株)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,123,000	1,156,700
純資産額 (千円)	594,703	777,041	1,023,480	1,449,621	1,570,472
総資産額 (千円)	1,337,073	1,631,496	1,898,471	2,340,274	2,456,399
1株当たり純資産額 (円)	594.70	777.04	1,023.48	1,274.98	1,347.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	72.00 (35.00)	77.00 (37.00)
1株当たり当期純利益 (円)	196.43	178.88	236.59	232.45	158.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	172.11	228.56	222.08	155.04
自己資本比率 (%)	44.5	47.4	53.2	61.2	63.5
自己資本利益率 (%)	39.6	26.1	26.5	21.0	12.1
株価収益率 (倍)	-	6.1	4.6	10.4	15.1
配当性向 (%)	-	-	-	31.0	48.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	330,836	266,887	271,745	367,411	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	40,141	25,944	79,670	81,361	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	277,500	70,294	34,040	163,117	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	566,429	737,077	895,112	1,344,280	-
従業員数 (人)	250	264	295	306	316
(外、平均臨時雇用者数)	(82)	(82)	(85)	(83)	(81)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	101.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(129.2)
最高株価 (円)	-	1,100	1,100	3,495	2,839
最低株価 (円)	-	1,100	1,100	1,433	2,360

- (注) 1. 当社は2022年1月31日に東京証券取引所 TOKYO PRO Marketに上場したため、第21期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第21期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 第20期の株価収益率については、当社株式が非上場であったため記載しておりません。

4. 第20期から第22期までの1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
5. 第24期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、期中の平均人員を()外数で記載しております。
7. 第20期から第23期までの株主総利回り及び比較指標は、2023年12月4日付で東京証券取引所スタンダード市場に上場したため記載しておりません。
8. 最高株価及び最低株価については、2022年1月31日より東京証券取引所TOKYO PRO Market市場におけるものであり、それ以前について当社株式は非上場でありましたので記載しておりません。
なお、当社株式は2023年12月4日付で、東京証券取引所スタンダード市場に上場いたしましたので、2023年12月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
9. 当社は2023年12月4日に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、第23期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第23期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
10. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正基準」という。)等を第24期の期首から適用しており、第23期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取り扱いを適用しております。この結果、第24期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社創業者、代表取締役町田正一は、1998年12月、本格的なインターネットの普及に伴う社会構造の変化をビジネスチャンスと捉え、オンライン経由でアンケートのやりとりを可能とするパネル会員組織（D style web（dstyleweb.com））（注１）の構築を開始いたしました。その後、当該パネル会員組織の基盤を整え、クライアントニーズを満たすビジネスを本格的に推進していくことを目的として、2001年12月、「生活者の意見を正確にお客様にご提供する」をミッションに掲げ、マーケティング・リサーチサービスを軸とした社会への貢献を目指し、当社の前身である有限会社マーシュ（現株式会社アスマーク（注２））を設立いたしました。

年月	事項
1998年12月	東急田園都市線沿線を中心としたパネル会員組織を構築し始め、情報コミュニティーサイト（D style web）の運営を開始
2001年12月	東京都世田谷区玉川台において有限会社マーシュを設立 パネル・リクルーティングサービスを開始
2004年 3 月	有限会社マーシュから株式会社マーシュに組織変更 オンライン・リサーチサービス（注３）を開始
2005年 4 月	社団法人日本マーケティング・リサーチ協会に加盟（正会員）
2006年 2 月	本社を東京都世田谷区三軒茶屋に移転 プライバシーマークを取得（登録番号 第12390094）
2011年10月	本社を東京都世田谷区駒沢に移転
2014年 1 月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転 八戸事業所を開設
2016年 5 月	オフライン・リサーチサービス（注４）を開始
2016年 9 月	大阪事業所を開設
2017年 7 月	福岡事業所を開設
2018年11月	商号を株式会社アスマークに変更 本社を東京都渋谷区東に移転
2018年12月	外国人専門パネルサイト「e-gaikokujin Recruiting」の運用を開始し、在日外国人を対象としたリサーチサービスを拡充
2019年 6 月	マーケット・リサーチ（市場・世論・社会調査）サービスに関する製品認証規格「ISO 20252」を取得
2019年11月	大阪事業所を大阪府大阪市中央区内本町に移転 八戸事業所を青森県八戸市三日町に移転
2020年 6 月	HRデックサービス（注５）「Humap（ヒューマップ）」をリリース
2020年 9 月	仮想バックルームを実装したオンラインインタビューツール「i-PORT voice」をリリース
2021年12月	横浜事業所を開設
2022年 1 月	東京証券取引所 TOKYO PRO Marketに株式を上場
2022年 9 月	オリジナルチャットインタビューツール「i-PORT chat」をリリース
2022年12月	長岡事業所を開設
2023年10月	中目黒事業所を開設
2023年12月	東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場
2024年 8 月	名古屋事業所を開設
2024年 9 月	スキルブリッジ株式会社との資本業務提携を締結
2024年12月	株式会社販売促進研究所の株式を取得（子会社化）
2026年 1 月	株式会社リーン・ニシカタの株式を取得（子会社化）

（注）１．パネル会員組織とは、当社が運営するアンケートサイト「D style web（dstyleweb.com）」に会員登録をしていて、定期的に配信されるアンケートに回答をする集団です。

- ２．アスマーク（ASMARQ）は、明日・未来（AS）と、マーケティング（Marketing）及び、高品質（Quality）・探究（Quest）を組み合わせた造語で、輝く未来への架け橋となる、質の高いマーケティングサービスを探究していく、という意味合いが込められております。
- ３．オンライン・リサーチとは、インターネットを活用して消費者パネルと質問・回答のやりとりを行い定量的なデータを取得する手法です。
- ４．オフライン・リサーチとは、会場調査や訪問調査、座談会等リアルな現場において消費者から意見を聴取する手法です。
- ５．HRとは、Human Resource（人材資源）の略称です。

3【事業の内容】

当社グループは、マーケティング・リサーチ事業を基軸として、昨今の労働人口の縮小する日本の大きな課題解決に対して、具体的な答えとノウハウを提供し貢献することを目的として各サービス展開を図っております。セグメントは、マーケティング・リサーチ事業の単一セグメントであります。事業の詳細は、次の通りであります。

マーケティング・リサーチ事業

当社グループは、「自社独自の価値を創造し続け、独創的で高品質なマーケティング・リサーチサービスを提供する企業として顧客・リサーチ業界の発展に貢献する」を企業ビジョンのひとつとして掲げており、国内外において、マーケティング・リサーチに関するサービスを提供しております。

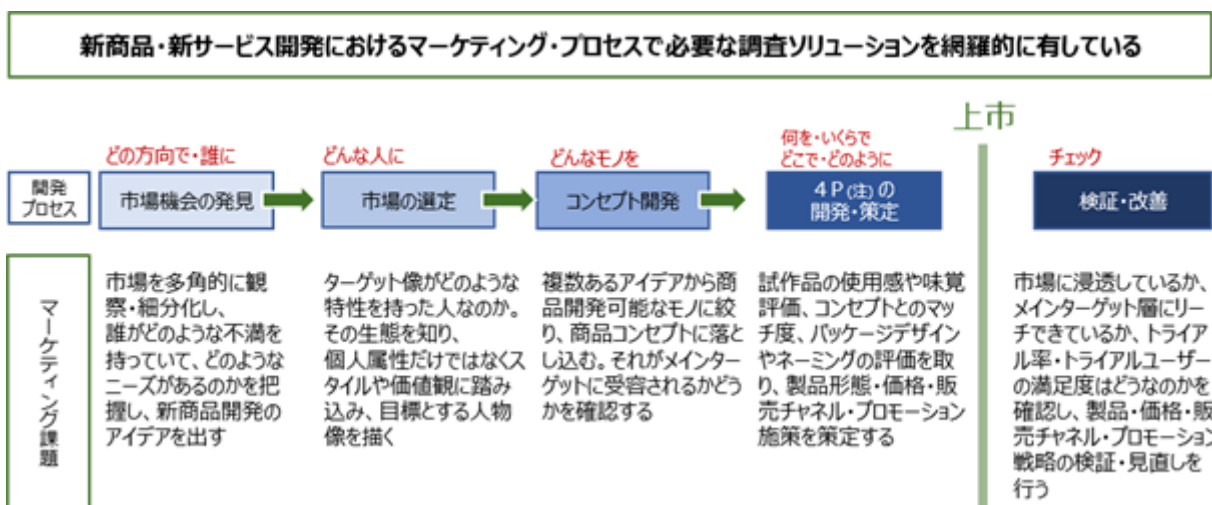
マーケティング・リサーチとは、企業や公共機関が、消費者が本当に望んでいるもの、本当に魅力を感じていただけるものを作るための情報を科学的に集め、分析し、商品計画等に反映させる手法です。

マーケティング・リサーチ市場における調査は、会場調査や訪問調査、座談会等リアルな現場において消費者から意見を聴取する手法（オフライン・リサーチ）と、インターネットを活用して消費者パネルと質問・回答のやりとりを行い定量的なデータを取得する手法（オンライン・リサーチ）に大別されますが、当社グループは国内外における顧客ニーズに合わせた双方の手法を網羅したサービスを有しております。

〔当社グループのマーケティング・リサーチサービス〕

一般的に企業が、新商品・新サービスを開発する際には、マーケティング・プロセスと呼ばれる過程を経て、世の中に販売（上市）されます。どの市場（市場機会の発見）、どんな人に（市場の選定）、どんなモノを（コンセプト開発）、何をいくらで、どこでどのように（4P（注）の開発・策定）販売すれば消費者に受け入れられるかを検証することが重要となり、上市した後のプロモーションの効果検証、改善についてもマーケティング・プロセスの一環となります。

当社グループでは、そのマーケティング・プロセスにおいて必要な解決方法をすべて網羅的に有しており、顧客のマーケティング課題に合わせて、課題整理、調査企画・設計、調査実施、集計・分析、レポート作成に至るまで、リサーチの川上から川下まで、マーケティング・プロセスにおけるトータルサポートを可能にしています。



（注） 4PとはProduct（製品）、Price（価格）、Place（流通）、Promotion（販売促進）の4つの要素を表すマーケティング用語をいいます。

[当社グループのサービス]

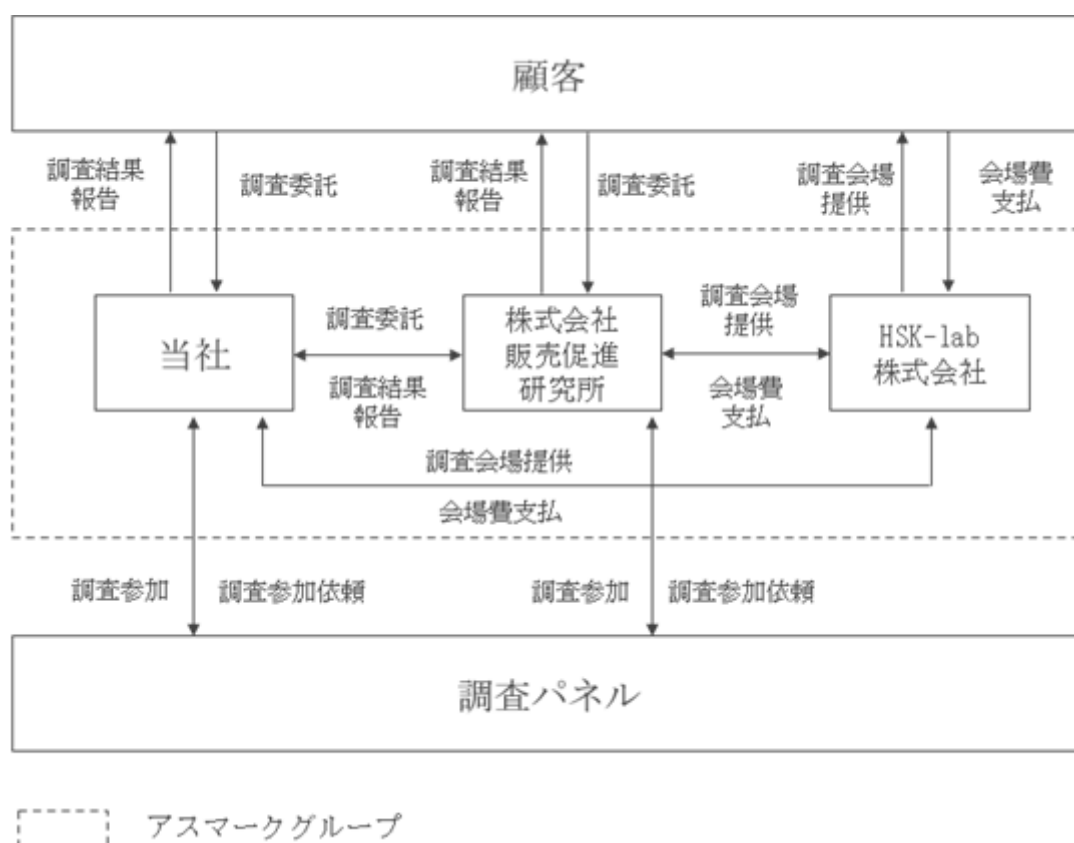
当社グループ事業の内容は、オンライン・リサーチ、オフライン・リサーチ、パネル・リクルーティングの各サービスに大別されます。

オンライン・リサーチサービスとは、課題整理を始めとしてWEB調査票作成、依頼メール配信、実査（回答データ収集）、集計、調査レポート作成にいたる一連の業務です。

オフライン・リサーチサービスとは、WEB上での対象者リクルーティング、オフライン・リサーチ実査、集計、調査レポート作成にいたる一連の業務です。

パネル・リクルーティングサービスとは、クライアント自身がオフライン・リサーチを実施する際に、調査対象者をWEB上でリクルーティングして、パネルを実会場へ誘導するまでの一連の業務です。

以上の説明を事業系統図によって示すと次のようになります。



[オンライン・リサーチサービスの流れ]

課題整理	顧客のビジネス課題、調査背景、目的をヒアリングし、当該調査目的を達成する手法を整理します。
調査企画・設計	当該調査目的を加味して調査票を設計します。
WEB調査票作成	設計した調査票をWEB画面上でアンケート作成します。
依頼メール配信	作成したアンケートを調査対象となるパネルに配信します。
実査（回答データ収集）	パネルが回答したアンケートデータをリサーチシステム上で収集します。
集計・分析	収集した回答データを基に、集計・分析業務を実行します。
レポート納品	クライアントに気づきを与える形でレポートにまとめ納品します。

[オフライン・リサーチサービスの流れ]

課題整理	顧客のビジネス課題、調査背景、目的をヒアリングし、当該調査目的を達成する手法を整理します。
調査企画・設計	当該調査目的を加味して、リサーチ手法ごとに定量調査（注１）であれば調査票の設計、定性調査（注２）であればインタビューフローの設計をします。
WEB上での対象者リクルーティング	当該リサーチ実査を実施するにあたって、対象者条件に合致するパネルを選出して、実査参加者を確定します。
オフライン・リサーチ実査	定量調査・定性調査それぞれの分野に精通したリサーチ人材が、手法ごとに実地での定量調査、定性調査を実施します。
集計・分析	収集した回答データを基に、集計・分析業務を実行します。
レポート納品	クライアントに気づきを与える形でレポートにまとめ納品します。

（注）１．定量調査とは収集されたデータを数値化することを想定した上で設計された調査で、調査結果は統計学的に分析する調査方法です。アンケート調査がその代表的な手法です。

２．定性調査とは対象者から発せられる生の言葉や行動、あるいは観察者が見たままの状態や印象等、ことばや文章あるいは写真といった数値化できないデータの収集を目的とした調査方法です。直に顔をあわせ、質問を繰り返すことで消費者の生の声や深層心理を読み解くことができます。

[パネル・リクルーティングサービスの流れ]

課題整理	顧客のビジネス課題、調査背景、目的をヒアリングし、当該調査目的を達成する手法を整理します。
WEB上での対象者リクルーティング	当該リサーチ実査を実施するにあたって、対象者条件に合致するパネルを選出して、参加者を確定します。
実査会場までの誘導	実査当日、対象者が会場に、時間に遅れることなく到着できるよう誘導します。

[当社グループの有するリサーチ手法]

当社グループは、顧客のマーケティング課題に対して、商品・サービス開発段階のフェーズごとに網羅的なリサーチサービスを有している一方で、それを有効的に活用するために、場面に合わせて調査手法を使い分けています。

調査種類	調査手法	内容
定量調査	オンライン・リサーチ	調査対象者に対して、WEB上でアンケートを実施するサービスです。
	会場調査	会場に調査対象者を集めて、アンケートを実施するサービスです。
	ホーム・ユース・テスト	調査対象者の自宅にテスト品を送付し、試用しながらアンケートを実施するサービスです。
	電話調査	調査対象者に対して、電話でアンケートを実施するサービスです。
	郵送調査	調査対象者に対して、アンケートを郵送して回答を収集するサービスです。
定性調査	グループ・インタビュー	６～８名程度の調査対象者を集めて、グループディスカッションをしながらインタビューを実施するサービスです。
	デプス・インタビュー	調査対象者に１対１でインタビューを実施するサービスです。
	オンライン・インタビュー	自社開発のオンラインインタビューツール「i-PORT voice」を活用しインタビューを実施するサービスです。
	訪問調査	調査対象者の自宅に訪問してインタビューを実施するサービスです。
その他	リクルーティング	顧客の調査ニーズに応じた調査対象者を集めるサービスです。（調査は顧客自身で実施）
	海外調査	海外顧客における国内調査、国内顧客における海外調査を実施するサービスです。

[当社特有のオンラインインタビューツールについて]

当社は、2020年9月に仮想バックルームを実装したオンラインインタビューツール「i-PORT voice」をリリースしております。本ツールは、オンラインでも高品質で快適な定性調査を実現できる、当社のオリジナルシステムとなります。当社では、以前より定性調査をオンラインで実現することに取り組んでまいりました。「i-PORT voice」とは、新型コロナ禍以降でも、数多く実績のオンライン定性調査を誇る当社が、実務経験を活かし開発した、調査会社としては初めてのオンラインインタビューシステムとなり、調査モニターとの対面インタビューや分析を得意とし、バックルーム環境の充実や、モデレーター目線など、リアルな使い心地を追求して設計されております。

[当社の品質管理について]

当社は、マーケット・リサーチ（注１）サービスに関する国際規格である「ISO 20252」（注２）を取得（注３）しており、当社内における本規格が要求する業務プロセスを実行することによりクライアントに信頼性の高いサービスを提供しております。一方、クライアントは、当社に発注することにより、国際規格に準拠した業務プロセスによって提供される、確かな品質のマーケティング・リサーチサービスを受けることが可能となります。本規格は、「高品質」を謳ってきた当社のサービスに対する、第三者が行う評価に基づいた客観的な裏付けとなっており、当社サービスに対する信頼性が高まっております。



- （注）１．マーケット・リサーチは市場調査（マーケティング・リサーチ）、世論調査、社会調査における調査種別の総称をいいます。
- ２．「ISO 20252」はマーケティング・リサーチサービスに特化したISO規格であり、2006年にISO（国際標準化機構）で制定された国際規格です。
- ３．当該取得における認証範囲（認証区分）は下記となります。
- ・認証区分P：定量調査データ収集・・・オンライン・リサーチ業務（付帯するHUTの運営を含む）
 - ・認証区分Q：定性調査データ収集・・・パネル・リクルーティング業務（付帯するFGI及びCLTの運営を除く）

[当社のクライアントについて]

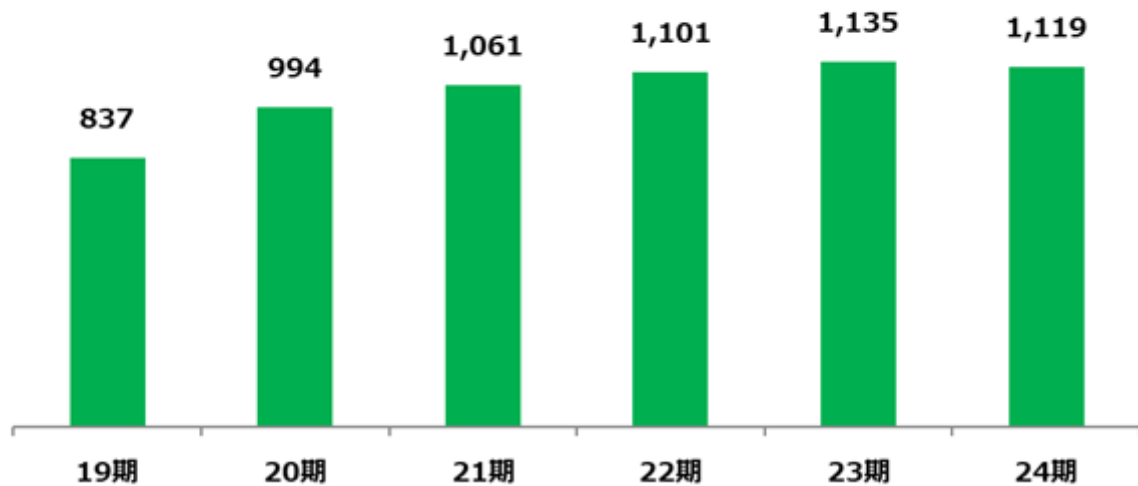
当社のリサーチを利用する顧客は、調査会社、広告代理店、一般消費財メーカー、マスコミ関連企業等があります。なお、2025年11月末現在、クライアント社数は、1,119社となります。

クライアント数の推移（注）

期	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
クライアント社数（社）	837	994	1,061	1,101	1,135	1,119

単位: 社

年間クライアント社数



（注）数値は各決算期ごとに集計された累積値です。

〔当社のリサーチ・パネル〕

当社の事業において、パネルの質と量は非常に重要な要素であります。2025年11月末現在、有効パネル数（注１）は、100万人超となっており、国内でも大規模な自社パネル基盤を有しております。パネルの属性につきましては、年齢別で30代～40代が全体の約５割を占めており、また男女比につきましては、男性が46%、女性が54%となっております。パネルは様々なジャンルの多数のサイトから集め、パネル獲得に要する費用の低コスト化に努めております。

また当社では、パネルポイント制度（注２）を導入し、パネルのモチベーション維持に努めるとともに、定期的なパネルとのコミュニケーション、グレーパネル（注３）を排除する等の対策を講じることにより、パネルの質の向上にも努めております。

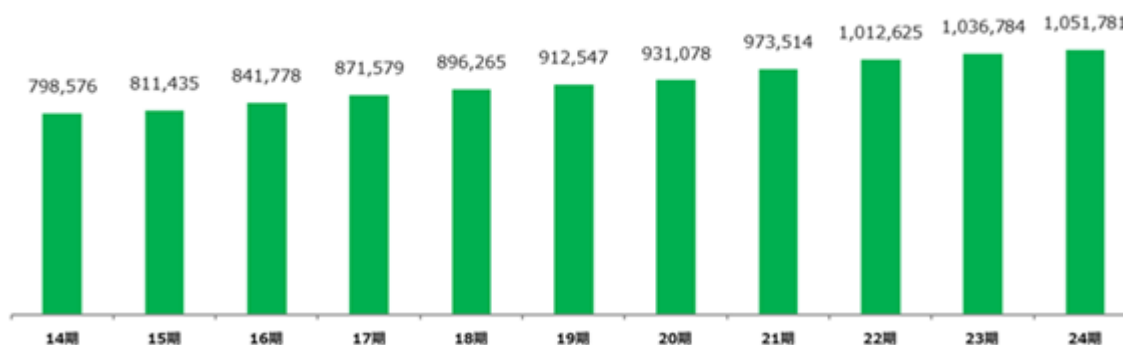
当社のリサーチ専用パネル（D style webパネル）は、アンケート依頼が電子メールで届くと、個々のMyページからアンケート画面にアクセスし、協力する調査ごとにアンケート回答します。オンライン調査の場合は、回答すると、アンケートの分量に応じて定められたポイントが付与され、一定ポイント以上貯まると、現金、電子マネー、Amazonギフト券などと交換することができます。オフライン調査の場合は、アンケートに回答した日程で実施される調査に参加すると、その場で現金謝礼を受け取ることができます。

なお、当社が募集したパネルは、当社が依頼するアンケートの回答のみを行っており、企業の広告や販売促進の対象としてダイレクトメールを受け取る等、アンケート以外の目的のために利用されることはありません。



単位: 人

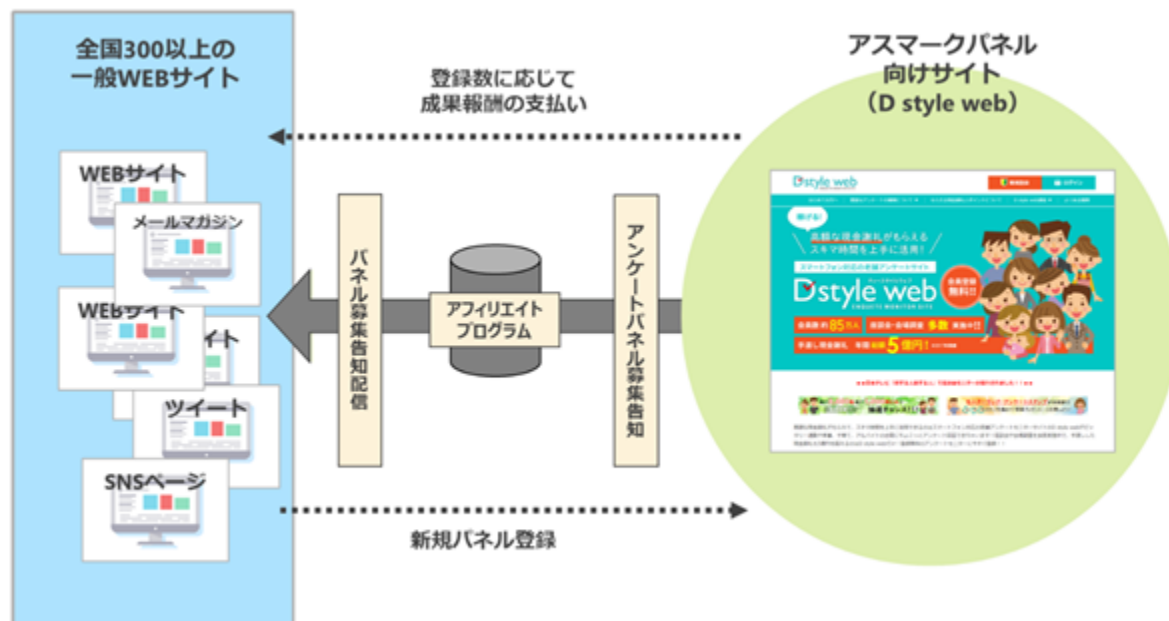
パネル数推移



- （注）１．有効パネル数とはアンケートの依頼メールが正しく届かない不正な電子メールアドレス登録者やグレーパネルを除外したパネル数をいいます。
- ２．パネルポイント制度とはアンケートへの協力に応じてくれたパネルに対してポイントを付与し、一定のポイントが貯まった時点で現金、電子マネー等に交換できる制度です。このパネルポイントは、当社にとってはコストに相当するものでありますが、一定額に達した段階ですべてのパネルがポイント交換を要求するわけではなく、交換せずにそのままポイントを貯めるパネルもあります。そのため当社では、「ポイント引当金」を計上し、将来交換される見込額を引き当てております。
- ３．グレーパネルとは当社が依頼するアンケートに対し、著しく矛盾した回答をするパネルや意図的に回収データの精度を歪める回答をするパネルをいいます。

〔パネルの募集方法〕

当社は、全国300以上の様々なジャンルのWEBサイトから、アフィリエイトプログラムを通じて随時D style webパネルの募集を行っています。インターネット利用者を代表するパネルを目指し、属性に偏りが発生しないよう注意してパネル構築を行っています。



〔顧客からの信頼について〕

当社は、業界内では類を見ない柔軟なオペレーションと、網羅性のあるサービスの特徴としており、揺るぎない顧客基盤を形成しております。多種多様な業界との取引実績として年間取引社数は2025年11月期実績で1,119社となり、強固な信頼関係に裏付けられたリピート率（注）は92.7%となります。



国内有数のパネル基盤

当社の事業における重要な土台要素として、国内100万人超のパネルと国内1,800万人のパネルネットワークを対象にリサーチが可能となります。

網羅的かつ広範囲なりサーチ・ソリューション（プロダクト）

定量調査、定性調査問わず、マーケティング・プロセスの全てに関わる調査ソリューションを保有しています。（市場機会の発見、コンセプト開発、4 P開発、上市後の広告効果測定など）

豊富なりサーチ人材

当社には定量・定性それぞれの分野に精通したリサーチャーを始めとして、モデレーターネットワーク及び業界トップクラスの機縁ネットワークを有しています。また顧客要件に合わせて、柔軟な実査カスタマイズを可能とするオペレーションを提供しています。

（注） リピート率は（前年度に当社のサービスが提供され且つ請求書が交わされ、当該年度においても当社のサービスが提供され且つ請求書が交わされた年間売上高が500万円以上の当社の大口顧客数）÷（前年度の年間売上高が500万円以上の当社の大口顧客数）で算出しております。2021年11月期から2025年11月期の5年間の平均値を集計しております。

〔HRテック事業〕

昨今、少子高齢化が及ぼす労働人口の減少が、人材不足や採用難を引き起こし、日本企業において人材難が最重要課題のひとつだと捉えられています。従業員の会社に対する「愛着心」や「思い入れ」（エンゲージメント）を高め、人材の維持と社員の退職を引き留めるための施策を打ち続けることで、人材の流出を防ぐことが見込めると考えている中、当社ではこういった課題を解決するために、労働集約的な会社が往々にして抱えている従業員満足度に対する課題に向き合い、自社内でもその課題に悩み、実践してきた経験と、今まで培ってきたマーケティング・ノウハウを融合したサービス「Humap（ヒューマップ）」を2020年6月にリリースしております。これは人事戦略のひとつとして、従業員のエンゲージメント／モチベーションの把握と、組織がどうあるべきなのかを知るために、社内コミュニケーションから業務効率までを解決するツールとなっており、求められる「働き方改革」と、近い将来、必ず直面する「労働人口不足」を解決するために、HRテックを活用した組織の働き方改革を応援するサービスです。

〔Humapのサービス〕

マネジメント サーベイ	Pulsign（モチベーション管理）	従業員の状態を素早くキャッチ＆フォローし、低コストで手軽に活用できるツール。従業員満足度を測る際に用いられる調査手法「パルスサーベイ」を、当社がより「カンタン」「スピーディー」に実施する事を実現。
	CCheck（コンプライアンス対策）	手軽にコンプライアンスリスクを把握できるハラスメント防止サービス。アンケートで現状を俯瞰し、問題・課題を抽出後、結果に対する対策とその導入までを支援。
	ASQ（従業員満足度調査）	当社が提供するオリジナルのES調査（注1）サービス。1万人のベンチマークデータを元に、組織と社員個人をスコア化。問題点を明確にし、組織のあるべき姿への打ち手をご提案。オフィス・社員を4つのタイプに分類できる新しいES調査。
タレントマネジメント	Smileボーナス （エンゲージメント向上）	普段日の当たりにくい社員の『貢献』や『感謝』を可視化。社員同士で感謝をボーナスとして送りあえる、社員による社員のためのコミュニケーションツール。
	せきなび（座席管理ツール）	テレワーク、座席管理、フリーアドレス等にてすぐに使えるツール。多様化している「せき」（座席、所在等）の管理機能でスマートな職場環境を実現。社員の顔写真やプロフィールを公開し、社内コミュニケーションの活性化にも貢献する。
業務効率化	RPA-work's HR（注2）	当社社内で実際に活用している人事RPAを、全ての企業へ活用可能にしたサービス。雇用契約、給与計算、36協定チェックなど、煩雑になりがちな業務の自動化をサポート。

（注）1．ES調査とは、Employee Satisfaction（従業員満足度）に対する調査のことです。

2．RPAとは、Robotic Process Automationの略称で、事業プロセス自動化技術の一種です。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 （千円）	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合又は被所有割合 （％）	関係内容
（連結子会社） 株式会社販売促進研究所 （注）1	東京都千代田区	20,000	マーケティングリサーチの企画・実施・コンサルティング業務	100	役員の兼任等：あり 営業上の取引：あり
H S K - 1 a b 株式会社 （注）2	東京都千代田区	10,000	グループインタビュールームの貸出し業務	100 (100)	役員の兼任等：あり 営業上の取引：あり

（注）1．特定子会社に該当しております。

2．議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

3．有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
マーケティング・リサーチ事業	328	（81）
合計	328	（81）

- （注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 2．当社グループはマーケティング・リサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年11月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
316 （81）	33.5	5.1	4,672

- （注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3．当社はマーケティング・リサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1．		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
36.0	50.0	66.7	83.4	58.5

- （注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。
- 2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

当社グループは、常に「自社独自の価値を創造し続け、独創的で高品質なサービスを顧客に提供する」を経営理念として掲げ、下記をミッションとして、マーケティング・リサーチ事業におけるサービスメニューの開発・提供や、その他の事業創造を行ってまいります。

ミッション

「私たちは、同業他社には真似できない自社独自の価値を創造し続け、独創的で高品質なサービスを提供する唯一無二のマーケティング・リサーチ企業として成長し続けます。そして、クライアントが市場で成功を収めるための支援を提供することで、持続可能な社会づくりと課題解決を目指します」

(2) 中長期的な経営戦略

中長期的な企業価値の向上や競争力の強化に向け積極的にシステム及び人材、新規事業開発に投資を行い、マーケティング・リサーチ事業の強化による更なる事業展開を行う予定であり、事業の成長スピードの向上に努めてまいります。

(3) 目標とする経営指標

顧客ニーズに応え続けるサービスを安定的に提供、開発していくためには、健全な財務基盤の維持が重要であると考えており、当社グループは現在成長フェーズでもあることから、売上高成長率、経常利益成長率を意識した経営に取り組んでおります。

(4) 経営環境

世界経済は、世界経済は、トランプ関税による悪影響の顕在化が予想されるなかでも、総じて底堅い成長を続けております。各国の貿易構造の変化などにより、関税コストの負担は従来想定よりも低水準にとどまるとみられ、関税の引き上げや高い不確実性を踏まえ、各国で投資や政策対応が進みつつあります。一方で日本経済は、引き続き緩やかな回復基調を維持しており、先行きは、関税影響の顕現化により輸出は伸び悩むものの、内需の底堅さに支えられ成長が続くとみられています。

このような環境の中、日本のマーケティング・リサーチ市場は2,725億円、そのうちオンライン・マーケティング・リサーチ市場は847億円に達する（注）規模だと認識しております。国内、海外共に市場は緩やかな拡大を続けており、今後も市場全体の継続的な成長を見込んでおります。

（注） 2025年6月に一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会（JMR A）が発表した「第50回 経営業務実態調査」による。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、以下の項目と認識しております。

マーケティング・リサーチ事業基盤の強化

当社グループのさらなる成長において最も重要なのは、マーケティング・リサーチ事業基盤を一層強固にすることです。そのため、既存顧客に対しては、これまで以上にきめ細かなサービスと、付加価値の高い提案を行い、信頼関係を深める施策を展開します。一方で、新たな市場や顧客層に対しては、国内、海外を含めて、当社グループの強みである市場分析力や顧客ニーズへの深い理解を活用し、積極的にアプローチしていきます。また社内のITプロジェクトを推進することで、業務プロセス全体の効率化を推進し、収益性をさらに高めると同時に、変化する市場環境に対する柔軟な対応力を備えた事業の運営体制を構築します。こうした取り組みにより、当社グループは強固で持続可能な収益基盤の確立を目指します。

ITを駆使した新しいデジタルサービスの開発

当社グループは、急速に進化するデジタル技術を活用し、企業価値をさらに向上させるための新しいサービスの開発に注力してまいります。特に、AIやデータ分析技術を活用したソリューションを通じて、顧客の課題を深く理解し、より効果的な提案を行うことを目指します。具体的には、既存サービスのデジタル化や新たな付加価値を提供するサービスの開発に取り組みます。昨年度より資本提携を行ったAIソリューション企業であるスキルブリッジ社との連携を強化し、これまで対応が難しかった課題に対する革新的なサービスの提供を実現します。こうした取り組みを通じて、お客様の満足度を高めるだけでなく、当社グループの競争力を一層強化し、中長期的な収益の拡大と企業価値の向上を目指します。

企業価値の最大化

株主の皆様への還元を最大化するためには、企業価値を継続的に高めることが不可欠です。その一環として、資本効率の向上を図るとともに、経営資源を戦略的に配分し、より多くの収益を実現する体制を構築しつつ、新たな事業機会を模索し国内外での市場拡大を進めます。また、財務体質の改善を継続し、安定した配当政策と成長投資のバランスを図ることで、中長期的な株主価値を向上させる取り組みを着実に進めていきます。

組織力の強化

事業の成長には、社員一人ひとりの成長と、それを支える強固な組織力が必要不可欠です。当社グループでは、多様なバックグラウンドを持つ人材を積極的に採用するとともに、社員全体のスキルアップを目的とした研修プログラムを一層充実させます。また、働きがいのある職場環境づくりを推進し、社員のエンゲージメントを高めるための施策を講じます。これにより、社員が主体的に行動し、互いに協力しながら最大限の成果を生み出せる組織風土を築いていきます。このような取り組みを通じて、個々の成長と企業全体の成長を両立させることを目指します。

M&A及びアライアンスの検討

当社グループは、持続可能な成長を実現するため、M&Aや戦略的アライアンスを通じた非連続な成長を積極的に追求してまいります。既存事業を補完する分野における企業や、新市場での事業展開を可能にする相手企業を選定し、統合後のシナジー効果を最大化することを目指します。また、戦略的なパートナーシップを通じて、当社グループが保有する強みと外部リソースを組み合わせることで、新たな価値創造を図ります。これにより、既存事業の強化にとどまらず、新たな成長機会の獲得を目指します。

内部管理体制の強化

当社グループは、持続的な成長を支える基盤として、内部管理体制のさらなる強化を進めます。リスク管理やコンプライアンス体制を整備するとともに、デジタル技術を活用した業務効率化を推進し、透明性と迅速性を兼ね備えた経営体制を構築します。また、社員教育を通じて内部統制意識の向上を図り、全社的なガバナンスの強化を目指します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります

(1) ガバナンス

当社グループは、経営理念を「自社独自の価値を創造し続け、独創的で高品質なサービスを顧客に提供する」と掲げており、当社グループの持続的な成長が、社会の持続的な発展につながるものであると考えております。企業価値を維持・向上させ当社グループに係るステークホルダーとの信頼関係を構築し持続的に成長していくためには、法令を遵守し、経営監視機能を充実させ、経営の透明性を維持していくことが重要と考えており、これを実現するためにコーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループは、「同業他社には真似できない自社独自の価値を創造し続け独創的で高品質なサービスを提供する唯一無二のマーケティングリサーチ企業として成長し続けます。そして、クライアントが市場で成功を収めるための、支援を提供することで持続可能な社会づくりと課題解決を目指します。」とミッションを掲げており、そのためには人材が最も重要な経営資源と捉えております。そのため、サステナビリティ関連の項目の中で、特に人的資本を重視しております。

社員一人ひとりの可能性を引き出し、個人のビジョンと会社のビジョンがつながることとともに成長していくという考えのもと、人材採用・育成及び社内環境の整備を行っております。具体的には、多様な人材の維持及び育成並びに働きやすい職場づくりのため、リモートワークやフレックス制度などによる柔軟な勤務制度、リファラル採用を促進するための社員紹介制度、社内研修の仕組みを設けております。

(3) リスク管理

当社グループは、経営上起こり得る種々のリスクに対処するため、「リスク規程」、「コンプライアンス規程」を制定し、全社的なリスク管理を行っております。「リスク規程」、「コンプライアンス規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を原則として四半期に1回開催し、リスクのモニタリング及びモニタリング結果に基づく対応策等につき協議・検討しており、リスクのモニタリング、評価、分析結果は協議・決定事項、進捗状況等については、必要に応じて取締役会に報告することとしています。また、必要に応じて弁護士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然の防止と問題点の早期把握・解決に努めております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、「(2)戦略」において記載した各施策について、具体的な取組みを行っているものの、本報告書提出日現在においては、当該指標についての目標を設定しておりません。

今後、関連する指標のデータの収集と分析を進め、目標を設定し、その進捗に合わせて開示項目を検討してまいります。

3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 経営環境の変化について（発生可能性：中、時期：中期、影響度：大）

当社グループは、マーケティング・リサーチ事業及び、HRテック事業を行っております。それぞれの顧客企業のマーケティング投資、広告投資、IT投資、新規事業投資への投資マインドの上昇を背景として事業を拡大していく方針でございますが、今後国内外の経済情勢や景気動向等が当社グループの想定を超える変動により、顧客企業の投資マインドが減退するような場合、もしくは当社グループを取り巻くマーケティング・リサーチ市場において企業の業績悪化に伴うマーケティング・リサーチニーズの減退が起こる場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について（発生可能性：小、時期：中期、影響度：中）

当社グループは、マーケティング・リサーチ分野における有力プレイヤーとして、サービスバリエーションの拡充、迅速かつ高品質なリサーチ結果の提供等、付加価値の向上に努めることで業界内での一定の評価を顧客から得ておりますが、成長途上段階において業界競争が激化し大手企業の価格ダンピング等が生じた場合は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

またHRテック事業が属するHR業界は、今後の国内マーケットの拡大により、参入企業が増加し、競争の激化やその対策のためのコスト負担等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

現時点において当該リスクの発生可能性は小さいと考える一方で、当社グループとしては、クライアントからの高い評価に満足することなく、定型業務の継続的な自動化推進及び従業員教育等を通じて、常に調査の品質を意識した運用を心がけ、丁寧な顧客対応を継続することで当該リスクを軽減させていく方針です。

(3) 他業種・新興企業の参入について（発生可能性：小、時期：中期、影響度：小）

スマートフォンの普及やソーシャルメディアの発達によりインターネットの普及が急速に拡大した結果、システム開発会社等によるネット履歴データの分析等、これまで他業種とされていた分野や新興企業からの本業界への参入が進んでいるものと認識しております。当社グループとしては、これまで培ってきた経験や顧客企業との関係から適切なリサーチを行い、保有する良質なパネルを駆使した高品質の回答結果をレポートすることによって、こうした他業種・新興企業とは一線を画したサービス提供を行っている所存ですが、新規参入企業によるサービスの質が急激に向上するような場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) マーケティング・リサーチ事業について

自社パネル・提携パネルの維持・拡大（発生可能性：中、時期：中期、影響度：中）

当社グループでは迅速かつ適切なリサーチを行うためには、パネル数を維持・拡大することが重要であると認識しております。現時点では自社・外部提携先を含め回答者に対して適切なポイント付与を行うことで国内において100万人超（2025年11月末現在）の自社パネル及び1,800万人超（2025年11月末現在）の外部提携パネルを確保しており、十分な数を確保できていると認識しております。しかしながら、今後競合他社におけるパネルへの付与ポイントが急騰したり、当社と外部提携先との関係が悪化したりする場合は、十分なパネル数が確保できなくなることによりリサーチ結果の品質が低下し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、自社パネルと複数の外部提携パネルを合わせると国内1,900万人（2025年11月末現在）に調査実施が可能な状態を維持しておりますが、当該リスクに備えて、自社パネルの関心を集め続ける案件の獲得及び外部パネル提携先への営業活動等を通じて、自社パネルの活性化及びパネル提携先の増加を継続的に検討しております。

サービスの品質管理（発生可能性：中、時期：中期、影響度：中）

当社ではサービスの品質を向上させるため、マーケット・リサーチサービスに関する国際規格である「ISO 20252」を取得しており、当社内における本規格が要求する業務プロセスを実行することにより品質を担保しているとともに、パネルの回答品質を向上させるため、調査票作成のユーザーインターフェース強化や、不正回答のパネルを過去の回答データをもとにフィルタリングする機能等システムを用いた対応を行うことで、回答品質の持続的改善に努めております。しかしながら、業務の性質上、人の手が介在する部分もあることから、案件内容によっては回答品質を確保することができず追加調査費用が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに備えて、当社グループはサービスの品質担保のために、すべての案件について納品前にデータチェックリストを用いたダブルチェック体制を敷いております。

アドホック調査の継続性（発生可能性：中、時期：中期、影響度：中）

マーケティング・リサーチ業界は、顧客企業のブランドや商品等特定の事象に対して個別に一度調査するいわゆる「アドホック調査」が業務の中心となります。そのため顧客企業は調査を依頼する際、複数のリサーチ業者から自由に選択することが可能となっております。

一方で得られる結果の連続性や品質の確保、リサーチ方法における信頼性等を考慮し、商品群等によっては特定業者に継続して依頼することが一般化していると言えます。しかしながら、上述のとおり基本的には顧客企業は調査会社を自由に選択できるため、今後当社グループにおいて何らかの不祥事が発生することによって信用が失墜したり、回答の品質が低下したりした場合は、こうした継続的な受注先からの調査依頼が減少し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおける顧客リピート率は、極めて高い水準ではあるものの、それに満足することなく常に調査品質が担保された運用を遵守し、丁寧な顧客対応を継続するとともに、社員教育として定期的なコンプライアンス研修実施を始めとした意識づけを徹底することで当該リスクを軽減させていく方針です。

個人情報流出の可能性及び影響（発生可能性：小、時期：特定時期無し、影響度：大）

当社では、パネル会員に個人情報の登録を求めている、登録された情報は、当社の管理下にあるデータベースにて保管しております。個人情報保護に対する社会的関心は引き続き高い中、当社では一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマークを取得しており、個人情報取扱いに関わる社内規程の整備、定期的な従業員教育、システムのセキュリティ強化、個人情報取扱状況の内部監査等を実施し、個人情報管理の強化に努めております。しかしながら、万が一、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等による情報の外部流出が発生した場合、当社への損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて（発生可能性：小、時期：特定時期無し、影響度：大）

当社グループの業務の性質上、当社グループの従業員、及び外部委託先が、顧客の保有する営業情報、顧客情報、技術情報、及び知的財産権等を直接的又は間接的に取り扱う場合があります。当社グループはこれら重要機密情報に対し、ネットワークデータベースへのアクセス権限者の登録を限定し、アクセス履歴を記録しております。さらに、セキュリティシステムの導入等のインフラによる防衛策を講じるとともに、従業員のモラル教育を徹底し、当社グループ従業員による情報漏えいへの関与を未然に防ぐ措置、及び外部委託先における品質、セキュリティの管理体制、個人情報の保護水準、委託業務の管理状態について定期的な検証をしております。しかしながら、このような対策にもかかわらず当社、及び外部委託先が情報漏えいに関与した場合、又は外部からの不正アクセス等の対象となった場合には、不測の損害賠償責任を負う可能性、及びさらなる管理体制の強化のための投資負担等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 技術革新への対応について（発生可能性：中、時期：中期、影響度：中）

当社のHumapサービスが属するHRテック業界においては、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が頻繁に行われており、変化の激しい業界となっております。そのため常に新しい技術要素をITエンジニアに習得させてまいります。何らかの理由で技術革新への対応が遅れた場合、当社が提供するサービスの競争力が低下する可能性があります。また予定していない技術要素への投資が必要になった場合、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新規サービスについて（発生可能性：中、時期：中期、影響度：小）

当社グループは、持続的な事業成長のため、マーケティング・リサーチ事業で培ったノウハウを基軸にした新たなサービス基盤を創出すべく、新しい領域におけるサービス開発・展開を進めています。しかしながら、インターネット業界は急速な進化・拡大を続けており、競合他社が当社グループに先駆けて完成度の高いサービスの提供を開始した場合等には、当該事業の収益性に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 当社グループが提供する情報の正確性（発生可能性：小、時期：中期、影響度：中）

当社グループのサービスにおいて、顧客に対して提供する情報又は分析の真実性、合理性及び正確性は非常に重要です。

従って、当社グループが分析のために収集した情報に誤りが含まれていたこと等に起因して顧客に対して不正確な情報を提供する場合や、不正確な情報を提供していると誤認される場合には、当社グループの受注案件数の減少、ブランドイメージや社会的信用の低下、当社グループに対する損害賠償請求、当社グループのサービスに対する対価の減額等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに備えて、当社グループはサービスの品質担保のために、すべての案件について納品前にデータチェックリストを用いたダブルチェック体制を敷いております。

(8) 顧客志向の変化について（発生可能性：中、時期：中期、影響度：大）

昨今、国内外を問わず、当社グループもクライアントのニーズに対応するようにサービス内容の進化を求められております。その背景には、マーケティング・リサーチを行うクライアント企業を取り巻く環境の変容があります。消費者嗜好の多様化により、より正確かつ効果的なマーケティング・リサーチが不可欠になる中、当社グループの営むマーケティング・リサーチ事業では、顧客志向に立ったサービスを持続的に提供する能力を確保することが、高い収益性を維持するための成功要因の一つとなっております。

当社グループにおいてもこうした時代の流れに乗り遅れることが無いよう、必要なサービス開発や外部提携の実施等積極的な対応を行っておりますが、今後十分な対応が取れない場合は、顧客離れが生じることで当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) サービスの陳腐化について（発生可能性：中、時期：中期、影響度：大）

当社グループの主たる事業であるマーケティング・リサーチ事業及びその他の事業において、その販売のプロセスは、その性質から複雑かつ不確実なものであり、様々なリスクが含まれます。当社グループが市場ニーズの変化を十分に予想できず、当社グループのサービスが陳腐化するような技術革新等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

近年では、新型コロナウイルス感染症の拡大時における、オンラインインタビューシステムの開発など、当社グループでは外部環境、顧客ニーズに合わせた柔軟で臨機応変に動ける体制があります。今後も環境変化に合わせた対応をしていくことで当該リスクを軽減させていく方針です。

(10) システム開発について（発生可能性：小、時期：特定時期無し、影響度：中）

当社グループは、システムに関する投資を積極的に行っております。このため、システム開発の遅延やトラブル発生による開発コストの増大や営業機会の逸失、既存システムの陳腐化による減損損失等が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) システム障害について（発生可能性：小、時期：特定時期無し、影響度：中）

当社グループの事業は、インターネットを利用しているため、自然災害、事故、外部からの不正な手段によるコンピュータへの侵入等により、通信ネットワークの切断、サーバ等ネットワーク機器の作動不能等のシステム障害が生じる可能性があります。このようなリスクを回避するため、システムの24時間監視体制の実施、電源及びシステムの二重化、ファイアウォールの設置、社内規程の整備及び運用等の然るべき対策を講じております。しかしながら、システムやハードの不具合、悪質なコンピュータウイルスの侵入やハッカーからの攻撃、予想した規模を大きく上回る地震、火災、洪水、停電等の重大な事象の発生により、システム障害が発生した場合、一時的にサービス提供を停止する等の事態も発生しうるものと認識しております。そうした場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人材の確保及び育成について（発生可能性：中、時期：中期、影響度：小）

当社グループは、今後とも顧客にとって付加価値、満足度の高いサービスを提供し続けることで、事業の拡大を図ってまいります。そのためには継続的に優秀な人材を確保し、育成していくことが重要と考えております。また、当社グループでは、綿密な人員計画の作成、人事制度の定期的な見直し等を行うことで、適切な採用コストの管理、魅力的な職場環境の実現に取組むとともに、次世代に通用する人材を育成するため、教育や研修等にも力を入れております。しかしながら、今後人材採用競争の激化等の要因により、期待する技能を有した人材や優秀な人材を確保できない場合や、採用コストが増加する場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 労務管理体制について（発生可能性：小、時期：中期、影響度：中）

当社グループでは昨今の社会的な意識の高まりを背景に、適切な労働環境を構築することが重要な経営課題であると認識しております。しかしながら、顧客企業の勤務形態が多様化していることもあり、従業員の一部に一時的に長時間労働が生じる可能性があります。十分な人員確保や、適切な人材育成による業務の効率化によって、残業時間の削減に努めていく方針としておりますが、これにより人件費が増加し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの従業員に何らかの健康悪化等が生じ、当社グループに対する損害賠償請求が生じることで、当社グループの経営成績のみならず社会的信用が悪化する可能性があります。

(14) 内部統制システムの構築に関するリスクについて（発生可能性：中、時期：中期、影響度：中）

当社グループはかねてから、コンプライアンス、リスク管理等の充実に努めており、財務報告に係る内部統制を含め、内部統制システムの充実・強化を図っていますが、当社グループが構築した内部統制システムが有効に機能せず、コンプライアンス違反、巨額な損失リスクの顕在化、ディスクロージャーの信頼性の毀損等の事態が生じた場合には、ステークホルダーの信頼を一挙に失うことにもなりかねず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 代表者への依存について（発生可能性：中、時期：中期、影響度：中）

当社代表取締役である町田正一は、当社グループの事業展開において事業戦略の策定や、業界における人脈の活用等、重要な役割を果たしております。当社グループは、経営管理体制の強化、経営幹部の育成等を行うことにより、同氏への過度な依存からの脱却に努めておりますが、現時点においては、未だ同氏に対する依存度は高いと認識しております。今後、何らかの理由により同氏の当社グループにおける業務遂行の継続が困難になるような場合には、当社グループの事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 知的財産権について（発生可能性：小、時期：特定時期無し、影響度：小）

当社グループはこれまで、著作権を含めた知的財産権に関して他社の知的財産権を侵害したとして、損害賠償や使用差止の請求を受けたことはなく、知的財産権の侵害を行っていないものと認識しております。しかしながら、当社グループの事業分野における知的財産権の現況を完全に把握することは困難であり、当社グループが把握できていないところで他社が特許権等を保有しているリスクは否定できません。また、今後当社グループの事業分野における第三者の特許権等が新たに成立し、損害賠償や使用差止等の請求を受けた場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

現時点において当該リスクの発生可能性は小さいと考える一方で、既存サービスに係る商標権を含む、抜け漏れのない申請を徹底することと、新たなサービスを生み出す際における特許、商標権などの他社からの申請状況などを、網羅的に調査する体制を敷いて運用することで当該リスクを軽減させていく方針です。

(17) 訴訟について（発生可能性：小、時期：特定時期無し、影響度：小）

当社グループは、会社設立以来、多額の補償金問題等大きなクレーム又は訴訟等を提起されたことはございません。しかし、国内海外を問わず事業を遂行していくうえでは、訴訟提起されるリスクは常に内包しております。万一当社グループが提訴された場合、また、その結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 季節変動について（発生可能性：中、時期：中期、影響度：中）

当社グループの事業は、各顧客の新商品販売のタイミング及び広告宣伝予算の消化が、各社の決算期である3月及び12月に偏重しており、これに伴い当社グループの売上高も、第1四半期及び第2四半期に偏重する傾向があります。2025年11月期における連結売上高は、第1四半期1,215百万円、第2四半期1,170百万円、第3四半期943百万円、第4四半期1,087百万円であり、業界特性上平準化は困難なものであると認識しております。このため、各ピーク時に期待する売上高が確保できない場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

一方、当社グループとしては、期初予算策定時に当該事象を織り込んだうえで、その季節性に応じた費用計画を策定し、年間を通じた安定的な利益創出に繋げることで当該リスクを軽減させていく方針です。

また、季節変動の影響を受けないサービスとして、HRテックサービスを始めとした新規事業の展開を通して顧客基盤及び収益機会の拡大に努めてまいります。

(19) M & A及び資本業務提携について（発生可能性：中、時期：特定時期無し、影響度：中）

当社グループは、競合他社等に対するM & Aや資本業務提携を実施することにより当社グループの事業を補完・強化することが可能であると考えており、事業規模拡大のための有効な手段の一つであると位置づけております。今後もM & Aや資本業務提携等を通じて、事業拡大又は人員確保を継続していく方針であります。M & A等の実行に際しては、対象企業に対して財務・税務・法務・ビジネス等に関する詳細なデューデリジェンスを行い、各種リスク低減に努める方針であります。しかしながら、これらの調査で確認・想定されなかった事象がM & A等の実行後に判明あるいは発生し、投資先企業・事業の価値が低下した場合、のれんの減損処理等によって当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 配当政策について（発生可能性：小、時期：長期、影響度：小）

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営体制の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、事業成長と戦略的投資のバランスを見極めながら、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。

しかしながら、当社グループの業績が計画どおりに進展しない場合には、配当を実施できない可能性があります。

(21) 大株主について（発生可能性：中、時期：中期、影響度：中）

当社の代表取締役である町田正一は、当社の大株主であり、当事業年度末日現在で発行済株式総数の39.76%を保有しております。同氏は、安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求すると共に、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。

当社と致しましても、同氏は安定株主であると認識しておりますが、何らかの事情により、大株主である同氏の株式が減少した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(22) 当社株式の流動性について（発生可能性：小／発生時期：特定時期無し／影響度：中）

当社は、2023年12月4日に東京証券取引所スタンダード市場へ上場しており、株式会社東京証券取引所の定める流通株式比率は、当事業年度末日現在48.73%となります。今後は、当社グループの事業計画に沿った成長資金の公募増資による調達、ストック・オプションの行使による流通株式数の増加など、これらを組み合わせ、流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

(23) 新株予約権行使による希薄化について（発生可能性：大、時期：短期、影響度：小）

当社では、役員及び社員の業績向上に対する意欲や士気を高め、また優秀な人材を獲得する目的で、新株予約権を付与しております。2026年1月31日現在、新株予約権による潜在株式総数は40,400株であり、これらの新株予約権がすべて行使された場合、発行済株式総数1,157,000株の3.49%にあたる株式が増加することとなります。

今後も将来にわたって当社グループの成長に大きな貢献が期待できる社員には、新株予約権の付与を行っていく方針ではありますが、付与された新株予約権の行使により発行された新株は、将来的に当社株式価値の希薄化や株式売買の需給への影響をもたらす、当社グループの株価形成へ影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は2,526,717千円となりました。主な内訳は、現金及び預金1,410,625千円、売掛金477,705千円、のれん88,850千円、ソフトウェア92,707千円、繰延税金資産140,535千円であります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は934,472千円となりました。主な内訳は、買掛金152,116千円、未払金76,463千円、未払費用204,556千円、ポイント引当金263,796千円、株主優待引当金8,989千円、退職給付に係る負債62,532千円であります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は1,592,244千円となりました。主な内訳は、利益剰余金1,294,226千円であります。

経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、トランプ関税による悪影響の顕在化が予想されるなかでも、総じて底堅い成長を続けております。各国の貿易構造の変化などにより、関税コストの負担は従来想定よりも低水準にとどまるとみられ、関税の引き上げや高い不確実性を踏まえ、各国で投資や政策対応が進みつつあります。一方で、景気押し上げ要因としてAI需要拡大の影響は大きく、生成AIの普及や先行きの需要拡大期待から、データセンターなどのAI関連投資が急拡大しています。AIは数十年に一度の技術革新に相当するとみられ、開発から社会実装に向けて、中長期的に投資拡大が続くと予想されています。

日本経済は、引き続き緩やかな回復基調を維持しており、先行きは、関税影響の顕現化により輸出は伸び悩むものの、内需の底堅さに支えられ成長が続くとみられています。企業収益は、既往の原油価格下落に伴う交易条件改善や利益率向上などから高水準を維持すると予想され、賃金は強い人手不足を背景に高い伸び率が維持される見込みです。その結果、個人消費は緩やかに回復し、企業の設備投資は、供給網強靱化やDX、GXなどの投資を中心に拡大基調を維持する見通しです。

このような経済環境のもと当社グループにおいては、引き続き事業会社からのリサーチ需要が依然として伸びており、主に飲料業界、情報・通信業界からの受注が伸長した一方で、大手調査会社を中心とした案件内製化の影響で、調査会社からの受注が減少いたしました。サービス別で見ると、ネットリサーチ調査が前年と同水準の受注だった一方で、対面でのグループ・インタビューやデプスインタビューといった、オフライン調査の受注、及びインタビューの参加対象者を募集するリクルーティングサービスについて、主要発注元の調査会社からの受注減を背景に需要が減少いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は4,416,257千円、営業利益は280,298千円、経常利益は289,845千円、親会社株主に帰属する当期純利益は199,926千円となりました。

なお、当社グループはマーケティング・リサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は1,390,119千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、285,624千円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益290,709千円、減価償却費48,620千円、売上債権の減少額54,429千円などの資金の増加要因に対し、未払金の減少額10,539千円、法人税等の支払額80,392千円などの資金の減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、142,618千円の支出となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出26,034千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出156,205千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、97,167千円の支出となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入25,106千円、長期借入金の返済による支出33,336千円、配当金の支払い88,937千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループの事業は、概ね受注から納品までの期間が短く、受注実績の記載になじまないため記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	前年同期比(%)
マーケティング・リサーチ事業(千円)	4,416,257	—
合計(千円)	4,416,257	—

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため記載を省略しております。

2. 当社グループは当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成において、会計方針の選択・適用及び損益又は資産の状況に影響を与える見積もりの判断は、一定の会計基準の範囲内において、過去の実績や判断時点で入手可能な情報に基づき合理的に行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析

当社グループでは、主な経営指標として売上高成長率、経常利益成長率を重視しており、今後事業を拡大し、継続的な成長を遂げるために、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載しております課題に対処していく必要があると認識しております。それらの課題に対応するため、営業基盤の拡充に必要な人材の採用と育成及び内部管理体制の強化を進めることにより、企業価値の持続的な向上に取り組んでまいります。

当連結会計年度においては、新規クライアントの開拓及び既存顧客との取引深耕を行った結果、年間クライアント社数及び年間取引窓口数が増加し、売上高及び経常利益は前事業年度と比較し伸長しております。詳細に関しては、「経営成績の分析」に記載のとおりです。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は4,416,257千円となりました。これはクライアントのニーズの多様化に対応したことによるものであります。詳細に関しては「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりです。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価は2,664,137千円となりました。この結果、売上総利益は1,752,120千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、1,471,821千円となりました。この結果、営業利益は280,298千円となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は14,120千円、営業外費用は4,572千円となりました。営業外収益については、主に補助金収入8,340千円によるものであります。この結果、経常利益は289,845千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度において親会社株主に帰属する当期純利益は199,926千円となりました。

財政状態の分析

財政状態の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要の主なものは、事業規模拡大に伴い必要となる運転資金、及び当社グループが将来に向けた更なる付加価値向上を図るための設備投資であります。これらの資金需要は手元資金で賄うことを基本とし、一部の運転資金を借入により調達することとしております。また取引金融機関との関係も良好であり、資金繰りにつきましても安定した状態を維持しており、当面事業を継続していくうえで十分な流動性を確保しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

経営者の問題意識と今後の方針

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

5【重要な契約等】

当社は、2024年11月29日開催の取締役会において、株式会社販売促進研究所の株式を取得し、子会社化することについて決議し、2024年12月2日付で同社との間で株式譲渡契約を締結し、株式を取得しました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

また、当社は、2026年1月14日開催の取締役会において、株式会社リーン・ニシカタの株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で同社との間で株式譲渡契約を締結し、株式を取得しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備投資は実施しておりません。また、重要な設備の除却・売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2025年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	器具及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	事務所用設備、ソフトウェア等	19,045	5,200	92,625	16,777	133,649	201 (52)
八戸事業所 (青森県八戸市)	事務所用設備等	1,660	0	112	-	1,772	30 (5)
大阪事業所 (大阪府大阪市中央区)	事務所用設備等	1,519	119	-	-	1,639	10 (-)
福岡事業所 (福岡県福岡市中央区)	事務所用設備等	1,401	0	-	-	1,401	15 (13)
横浜事業所 (神奈川県横浜市中区)	事務所用設備等	512	339	-	-	852	10 (2)
長岡事業所 (新潟県長岡市)	事務所用設備等	4,741	1,268	-	-	6,010	21 (3)
中目黒事業所 (東京都目黒区)	事務所用設備等	2,250	1,501	-	-	3,751	27 (6)
名古屋事業所 (愛知県名古屋市中村区)	-	-	-	-	-	-	2 (-)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均人員を()外数で記載しております。

2. 本社建物は賃借しております。年間賃借料は112,613千円であります。

3. 当社はマーケティング・リサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2025年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 販売促進研究所	本社 (東京都千代田区)	事務所用設備等	6,723	504	582	7,809	12 (-)

(注) 当社グループはマーケティング・リサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案しております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

また当社グループはマーケティング・リサーチ事業の単一セグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (2026年2月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,156,700	1,157,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、管理内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は、100株であります。
計	1,156,700	1,157,000	-	-

- (注) 1. 2024年12月1日から2025年11月30日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が33,700株増加しております。
2. 2025年12月1日から2026年1月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が300株増加しております。
3. 「提出日現在発行数」欄には、2026年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第 2 回新株予約権 (2016 年 8 月 31 日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (2025 年 11 月 30 日)	提出日の前月末現在 (2026 年 1 月 31 日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 - 当社使用人 7	当社取締役 - 当社使用人 7
新株予約権の数 (個)	700	700
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	700 (注) 1	700 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	510 (注) 2	510 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2018 年 9 月 6 日 至 2026 年 8 月 31 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 (円)	発行価格 510 (注) 3 資本組入額 255 (注) 3	発行価格 510 (注) 3 資本組入額 255 (注) 3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利 行使時においても、当 社又は当社子会社の取 締役、監査役、従業員 の地位にあることを要 する。 ただし、任期満了によ る退任、定年退職その 他正当な理由のある場 合にはこの限りではな い。 新株予約権者が死亡し た場合、その相続人に よる新株予約権の行使 は認めない。 新株予約権者は、当社 株式が日本国内の証券 取引所に上場された日 及び権利行使期間の開 始日のいずれか遅い方 の日以後において新株 予約権を行使すること ができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要するも のとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	(注) 2

(注) 1 . 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、行使価額の調整を行うことができる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合においては、払込に係る額の2分の1を資本金に計上し（計算の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げた額を資本金に計上する）、その余りを資本準備金として計上する。

第3回新株予約権（2017年11月27日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 （2025年11月30日）	提出日の前月末現在 （2026年1月31日）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 - 当社使用人 29	当社取締役 - 当社使用人 28
新株予約権の数（個）	7,300	7,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,300（注）1	7,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	950（注）2	950（注）2
新株予約権の行使期間	自 2019年12月1日 至 2027年11月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 950（注）3 資本組入額 475（注）3	発行価格 950（注）3 資本組入額 475（注）3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	（注）2

（注）1．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、行使価額の調整を行うことができる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合においては、払込に係る額の2分の1を資本金に計上し（計算の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げた額を資本金に計上する）、その余りを資本準備金として計上する。

第4回新株予約権（2019年2月26日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 （2025年11月30日）	提出日の前月末現在 （2026年1月31日）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1 当社使用人 11	当社取締役 1 当社使用人 11
新株予約権の数（個）	8,300	8,300
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8,300（注）1	8,300（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	956（注）2	956（注）2
新株予約権の行使期間	自 2021年3月2日 至 2029年2月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 956（注）3 資本組入額 478（注）3	発行価格 956（注）3 資本組入額 478（注）3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	（注）2

（注）1．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、行使価額の調整を行うことができる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合においては、払込に係る額の2分の1を資本金に計上し（計算の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げた額を資本金に計上する）、その余りを資本準備金として計上する。

第5回新株予約権（2022年7月5日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 （2025年11月30日）	提出日の前月末現在 （2026年1月31日）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1 当社使用人 68	当社取締役 1 当社使用人 66
新株予約権の数（個）	25,000	24,400
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	25,000（注）1	24,400（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,100（注）2	1,100（注）2
新株予約権の行使期間	自 2024年7月21日 至 2032年7月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,100（注）3 資本組入額 550（注）3	発行価格 1,100（注）3 資本組入額 550（注）3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、行使価額の調整を行うことができる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合においては、払込に係る額の2分の1を資本金に計上し（計算の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げた額を資本金に計上する）、その余りを資本準備金として計上する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2023年12月1日 （注）1	85,000	1,085,000	89,930	139,930	89,930	89,930
2023年12月1日～ 2024年11月30日 （注）2	38,000	1,123,000	11,844	151,774	11,844	101,774
2024年12月1日～ 2025年11月30日 （注）2	33,700	1,156,700	15,172	166,946	15,172	116,946

（注）1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）の払込みにより増加しております。

発行価格 2,300円

引受価格 2,116円

資本組入額 1,058円

払込金総額 179,860千円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 2025年12月1日から2026年1月31日までの間に、新株予約権行使により、発行済株式総数が300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ142千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年11月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	15	32	10	13	2,984	3,055	-
所有株式数（単元）	-	6	130	854	68	14	10,475	11,547	2,000
所有株式数の割合 （％）	-	0.1	1.1	7.4	0.6	0.1	90.7	100	-

(注) 自己株式63株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
町田 正一	東京都渋谷区	459,900	39.75
株式会社ビデオリサーチ	東京都千代田区三番町 6 - 17	50,000	4.32
町田 香織	東京都渋谷区	30,000	2.59
株式会社エクスクリエ	東京都新宿区西新宿3-20-2	25,000	2.16
水城 良祐	東京都世田谷区	20,000	1.72
木原 康博	東京都港区	14,000	1.21
増田 明彦	大阪府枚方市	7,900	0.68
渡邉 隼	兵庫県西宮市	5,000	0.43
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋 2 - 4 - 2	4,400	0.38
藤崎 浩美	東京都世田谷区	4,000	0.34
金井 和彦	神奈川県大和市	4,000	0.34
観野 広	東京都北区	4,000	0.34
計	-	628,200	54.31

(注) 発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第 3 位を切り捨てております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,154,700	11,547	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	1,156,700	-	-
総株主の議決権	-	11,547	-

- (注) 1 . 新株予約権の行使により、発行済株式総数が33,700株増加しております。
2 . 単元未満株式の欄には、自己名義株式が63株含まれております。

【自己株式等】

2025年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)アスマーク	東京都渋谷区 東 1 - 32 - 12	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
保有自己株式数	63	-	63	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な利益還元を実施していくことを基本方針としております。

今後の株主への配当政策としましては、業績や財務の状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり77円の配当（うち中間配当37円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向（連結）は44.0%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）
2025年7月14日 取締役会決議	42,499	37.00
2026年2月26日 定時株主総会決議	46,265	40.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

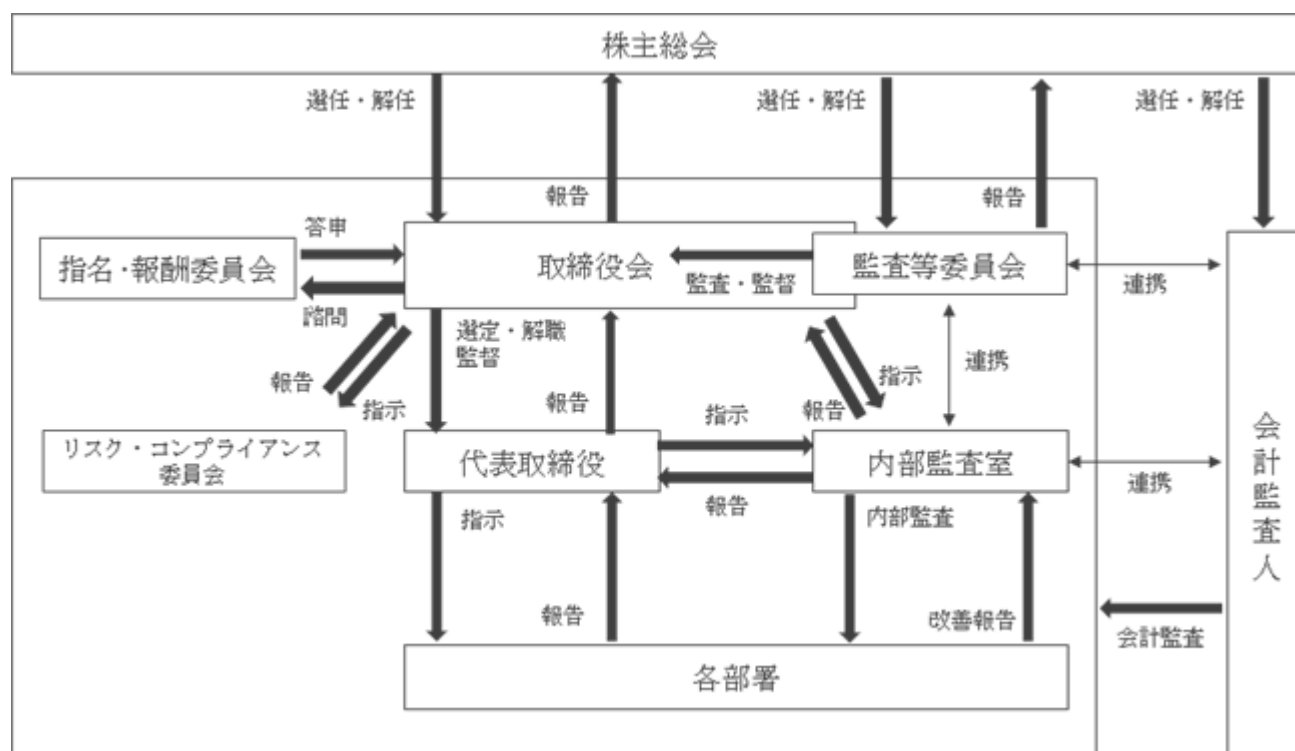
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期的な企業価値向上のためには、経営の効率化を図るとともに、株主をはじめとしたステークホルダーとの信頼関係を構築することが重要と考えております。そして、ステークホルダーとの信頼関係を構築するためには、経営の健全性や透明性に対して真摯に向き合っていくことが重要と考えており、そのためにコーポレート・ガバナンスの充実を図ることに努めてまいりたいと考えております。

企業統治の体制

当社は、取締役会設置会社かつ監査等委員会設置会社であります。コーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。



a 取締役会

当社の取締役会は、6名の取締役（うち監査等委員である取締役3名）で構成されております。

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、決裁権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定時取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

b 監査等委員会

当社は監査等委員会制度を採用しており、3名で構成されております。

監査等委員会は、監査等委員会規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、監査等委員である取締役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

c 内部監査

当社は、内部監査室が内部監査を担当しております。各部の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査担当者より、代表取締役及び取締役会に対し報告書並びに改善要望書を提出する体制をとっております。また、監査等委員会とは年間監査計画の立案、毎月の監査遂行において、相互に監査視点及び結果等についての情報共有に努めております。

d 会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、独立した立場から金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査を受けております。なお2025年11月期において監査を執行した公認会計士は木村彰夫氏、森竹美江氏の2名であり、当該監査業務にかかる補助者は公認会計士7名その他17名であります。

なお当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

e リスク・コンプライアンス委員会

当社は、代表取締役を会長とし、代表取締役、常勤取締役、常勤監査等委員、及び部長によって構成するリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は、原則四半期ごとに定例開催する他、必要に応じて臨時に開催しております。同委員会では、緊急事態が発生した場合の対応を行うほか、当社のリスク及びコンプライアンスの管理に係る事項の検討、審議を行い、当社におけるリスク及びコンプライアンス管理体制の構築を図っております。

f 指名・報酬委員会

当社は、委員の過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会を設置しております。同委員会は、必要に応じて臨時に開催しております。同委員会は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的としており、取締役会の諮問に応じて、取締役の選解任、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬に関する事項、その他取締役等の指名及び報酬等に関して取締役会が必要と認めた事項について審議し、取締役会に答申を行っております。

なお、各機関の構成員は次のとおりであります。（：議長、○：出席者、：陪席者）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	リスク・コンプライアンス委員会	指名・報酬委員会
代表取締役	町田 正一				
取締役	飯田 恭介	○		○	
取締役 （社外取締役）	木原 康博	○			
取締役 （監査等委員、社外取締役）	鈴木 親	○			
取締役 （監査等委員、社外取締役）	大内 智	○	○		○
取締役 （監査等委員、社外取締役）	塩月 潤道	○	○		○
部長	板谷 理恵			○	
部長	雨宮 瑠美			○	
部長	三重野 唯			○	

当該企業統治体制を採用する理由

当社は、環境変化に適用した迅速な意思決定を図り、かつ経営の透明性・健全性を確保するために有効であると判断し、上記の企業統治体制を採用しております。また、外部の中立かつ客観的な立場から経営を監視・監督することが重要であると認識しており、高度な人格と、豊富な経験及び専門知識を有している社外取締役を選任しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、2022年7月5日に「内部統制システム整備に係る基本方針」の改定を実施しており、法令や定款で定められた事項の遵守を担保する体制を整備しております。その概要は以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス規程を定め、コンプライアンス体制の整備に努める。
- (2) コンプライアンス意識の浸透、向上を図るため使用人に対するコンプライアンス教育を定期的実施する。
- (3) 内部監査担当者により、コンプライアンス体制の有効性について監査を行うとともに、コンプライアンス体制の状況は代表取締役に報告する。

(4) 各取締役は、取締役又は使用人の職務の執行が法令・定款に適合していない事実を発見した場合、取締役会及び監査等委員会に報告する。各監査等委員は、取締役の職務の執行について監査を行う。

2．取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款及び社内規程、方針に従い、文書（紙または電磁的媒体）に記録して適切に保管及び管理する体制を整える。また、取締役及び監査等委員はこれらの文書を閲覧することができるものとする。

(2) 情報セキュリティについては、情報セキュリティ管理規程に基づき、その継続的な改善を図るものとする。

3．損失の危機の管理に関する規程その他の体制

(1) 経営全般に関わるリスク管理を行うために、「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」を定め、内部監査担当者により、それぞれ規程の整備、運用状況の確認を行うとともに、全社員（取締役、監査等委員、使用人、契約社員等も含む。）に対する研修等を定期的実施する。

(2) 取締役、監査等委員及び主要な使用人で構成されるリスク・コンプライアンス委員会にて、コンプライアンス、リスクマネジメント、情報セキュリティについて検討することにより、迅速な危機管理体制を構築できるよう努めるものとする。

4．取締役及び使用人の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 原則毎月1回の定時取締役会、または臨時取締役会を必要に応じ随時開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り、業務執行に係わる重要な意思決定を機動的に行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行うものとする。

(2) 職務執行に関する権限及び責任については、「取締役会規程」、「組織規程」、「職務権限規程」等の社内規程で定め、随時見直しを行うものとする。

5．監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員と協議のうえ、合理的な範囲で管理部スタッフがその任にあたるものとする。

(2) 上記(1)の使用人が監査等委員より指示された業務の実施に関しては、取締役からの指示、命令を受けないものとし、監査等委員以外の者からの指示命令を受けないよう独立性を保ち、指示の実効性を確保する。

(3) 上記(1)の使用人の任命、異動については、事前に監査等委員に報告し、その了承を得ることとする。

6．取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制及び監査等委員に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 取締役及び使用人は、会社に対し著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合、または法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合は、その事実を監査等委員に報告しなければならないこととする。

(2) 代表取締役その他取締役及び監査等委員は、定期・不定期を問わず、当社におけるコンプライアンス及びリスク管理への取組状況その他経営上の課題についての情報交換を行い、取締役・監査等委員間の意思疎通を図るものとする。

(3) 監査等委員に報告をした者に対して、当該報告を理由としていかなる不利な取扱いも行ってはならないものとし、その周知徹底を図ることとする。

7．その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査等委員は、取締役会のほか重要な会議体にも出席し、重要事項の報告を受けることができる。

(2) 監査等委員は、各種議事録、決裁書（紙または電磁的媒体）等により取締役等の意思決定及び業務執行の記録を自由に閲覧することができる。

(3) 監査等委員は、内部監査担当者と連携及び協力するとともに、代表取締役との意見交換の場を定期的に設ける。

(4) 監査等委員が、その職務の執行について生じる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務に合理的に必要でないと認められた場合を除き、速やかに関係部門より、当該費用又は債務を処理する。

8. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、金融商品取引法その他関連法令に従い、当社の財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適切に機能することを定期的・継続的に評価し、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保するものとする。

9. 反社会的勢力排除に向けた体制

- (1) 当社は、反社会的勢力に対する毅然とした対応を取ること、反社会的勢力との一切の関係を拒絶することを「反社会的勢力対策規程」に定め、すべての取締役及び監査等委員並びに使用人に周知徹底する。
- (2) 反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、警察等の外部専門機関と連携し、解決を図る体制を整備する。

リスク管理体制の整備状況

当社は、市場、情報セキュリティ、環境、労務、サービスの品質・安全等さまざまな事業運営上のリスクについてリスク管理規程を制定し、リスクに対する基本的な方針や管理方法を明確にすることにより、リスクの早期発見と未然防止に努めております。また、外部の顧問弁護士を通報窓口とする内部通報制度を制定し、法令違反や不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることで、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

社外取締役の状況

当社の社外取締役は4名（うち監査等委員3名）を選任しております。社外取締役は、社内取締役に対する監視・監督機能、及び見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性を担っております。

社外取締役木原康博、鈴木親、大内智、塩月潤道は、当社との間には人的関係、資本的关系、又は、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役の独立性に関する基準又は方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で、選任を行っております。

支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

取締役及び監査等委員の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は7名以内、監査等委員である取締役は3名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査等委員の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であったものを含む。）及び監査等委員（監査等委員であったものを含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任について、当該取締役及び監査等委員が職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合において、法令の定める限度額の範囲内で、取締役会の決議によってその責任を免除できる旨を定款に定めております。

非業務執行取締役等及び監査等委員との責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役等及び監査等委員との間で、会社法第427条第1項その他の法令及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の非業務執行取締役等及び監査等委員の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。なお、当該責任限定契約に基づく責任の限定が認められるのは、当該非業務執行取締役等又は監査等委員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合となります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社はすべての取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。保険料は全額当社が負担しており、役員がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等が当該保険にて填補されますが、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合は、対象外となります。

取締役会の活動状況

当事業年度（2024年12月1日から2025年11月30日まで）において、当社は取締役会を15回開催しており、個々の委員の出席状況については以下の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
町田 正一	15回	15回
水城 良祐	9回	9回
飯田 恭介	15回	15回
木原 康博	15回	15回
鈴木 親	15回	15回
大内 智	15回	15回
塩月 潤道	15回	15回

（注）水城良祐氏は2025年5月31日をもって辞任しております。

当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は、以下の通りです。

- ・法定審議事項
- ・経営計画及び事業戦略に関する事項
- ・組織改編、業務分掌に関する事項
- ・決算、業績に関する事項 等

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度（2024年12月1日から2025年11月30日まで）において、当社は指名・報酬委員会を1回開催しており、個々の委員の出席状況については以下の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
鈴木 親	1回	1回
大内 智	1回	1回
塩月 潤道	1回	1回

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役の指名に関する方針と手続及び取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等に係る決定方針と手続に関する事項につき、審議いたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	町田 正一	1967年 1 月 3 日生	1989年 4 月 シンガポール株式会社入社 1994年 1 月 株式会社ウォータースタジオ入社 1995年11月 有限会社K G S 入社 1997年 4 月 株式会社A T S 入社 1999年 9 月 株式会社エイバックズームインター ネット入社 1999年10月 株式会社川上商店入社 2001年12月 当社設立代表取締役就任 (現任) 2023年 5 月 一般社団法人日本マーケティング・ リサーチ協会理事就任 2024年 6 月 八戸IT・テレマーケティング未来創 造協議会会長就任 (現任) 2024年12月 株式会社販売促進研究所代表取締役 就任 (現任)	(注) 1	459,900
取締役 管理部長	飯田 恭介	1978年12月20日生	2002年 5 月 海老公認会計士事務所入所 2004年10月 株式会社エイジアン・パートナーズ 入社 2007年 2 月 株式会社マクロミル入社 2012年 4 月 株式会社マクロミルエムブレイン取 締役 2014年10月 株式会社マクロミルグローバル推進 室長 2016年 1 月 同社経営戦略室 / C E O 室長 2018年10月 当社入社 / 管理部長就任 (現任) 2019年 2 月 当社取締役就任 (現任) 2024年12月 株式会社販売促進研究所取締役就任 (現任)	(注) 1	3,000
取締役	木原 康博	1962年 7 月25日生	1985年 4 月 日本電気株式会社入社 2007年10月 パシフィックマネジメント株式会 社入社 2008年 6 月 株式会社マクロミル執行役員 株式会社エー・アイ・ピー (現楽天 インサイト・グローバル株式会社) 監査役 2010年 7 月 株式会社マクロミル上席執行役員C F O 株式会社マクロミルアセットマネジ メント代表取締役 2011年 2 月 株式会社マクロミルエムブレイン取 締役 2013年 4 月 株式会社M A M 代表取締役 (現任) 2013年 6 月 株式会社マークアイ取締役 2015年 8 月 株式会社MAM FILM取締役 2015年10月 当社社外取締役 2015年12月 株式会社グライダーアソシエイツ監 査役 (現任) 2016年 6 月 アダプティブ株式会社監査役 (現 任) 2018年 6 月 株式会社ネクスゲート社外取締役 2018年12月 ジョーカーフィルムズ株式会社監査 役 2022年 7 月 当社社外取締役就任 (現任) 2024年 1 月 株式会社PocketRD監査役就任 (現 任)	(注) 1	14,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	鈴木 親	1964年 5月28日生	1995年10月 司法書士・土地家屋調査士 中島秀隆事務所入所 1997年 4月 株式会社カムズ入社 1998年 6月 東海観光株式会社(現株式会社アゴーラ・ホスピタリティー・グループ)入社 2000年 7月 株式会社サニクリーン入社 2001年 4月 株式会社バックスグループ 内部監査部長 2008年 5月 株式会社サニクリーン 経営管理室 内部監査課長 2012年 1月 株式会社アマガサ(株式会社ジェリービーンズグループ)入社 2012年 4月 株式会社アマガサ(株式会社ジェリービーンズグループ) 常勤監査役 2014年 4月 同退任 2014年 6月 株式会社アマガサ(株式会社ジェリービーンズグループ) 経営企画室長 2015年 4月 同社取締役就任 2018年 2月 同社取締役内部監査室長 2018年 4月 同社常務取締役内部監査室長 2019年 4月 同社取締役内部監査室長 2019年12月 当社社外監査役 2022年 7月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	大内 智	1970年10月 4日生	1995年 4月 大内義雄税務会計事務所入所 1997年 6月 大内智税務会計事務所開設 2000年 4月 西新宿法務会計事務所開設 2004年 9月 ベンチャー支援税理士法人開設代表社員(現任) 2016年 8月 当社社外取締役就任 2022年 7月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 2	600
取締役 (監査等委員)	塩月 潤道	1958年 9月10日生	1987年 9月 クレディスイス銀行東京支店入行 2000年 7月 株式会社ブリッジジャパン経理部長 2001年 1月 株式会社テレートジャパンホールディング監査役 2003年 4月 株式会社サポートネット経理財務部長 2007年 8月 株式会社バックスグループ経理財務統括 2009年 8月 株式会社サニクリーン監査室室長 2018年 4月 株式会社アマガサ(株式会社ジェリービーンズグループ)監査役 2022年 7月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2024年10月 株式会社サニクリーン顧問就任(現任)	(注) 2	-
計					477,600

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2026年 2月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査等委員である取締役の任期は、2026年 2月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後 2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 2022年 7月 5日開催の臨時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
4. 木原康博、鈴木親、大内智及び塩月潤道は、社外取締役であります。
5. 木原康博の所有株式数には、本人が代表取締役を務める株式会社M A Mが所有する当社株式100株を含んでおります。

6. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員の担当及び氏名は以下のとおりであります。

執行役員 リサーチソリューション本部 本部長 雨宮 瑠美
執行役員 経営企画部 部長 板谷 理恵
執行役員 CIO 佐藤 元輝
執行役員 CAO 西方 智晃

7. 当社は、2026年2月26日開催の定時株主総会において、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の選任の効力は、2026年2月26日開催の定時株主総会の終結の時から2026年11月期に係る定時株主総会の開始の時までとなります。補欠監査等委員である取締役が監査等委員である取締役に就任した場合の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期が満了する時までとなります。補欠監査等委員である取締役の略歴は、以下のとおりであります。なお、同氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
友清 学	1978年5月4日	2003年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ） 2009年7月 公認会計士登録 2012年11月 株式会社シャノン入社、業務企画室長就任 2013年8月 同社常勤監査役就任 2015年5月 同社取締役就任、経営管理本部長就任（現任） 2016年3月 同社取締役経営管理担当就任 2022年8月 後藤ブランド株式会社監査役就任 2024年1月 同社執行役員CFO就任（現任）	-

社外役員の状況

本書提出日現在において、当社の社外取締役は4名であり、うち監査等委員は3名であります。

社外取締役を選任するための独立性については、東京証券取引所の定める独立性基準を参考に、一般株主と利益相反が生じる恐れのない者であるかを判断した上で、経歴や当社との関係性を踏まえて客観的かつ専門的な視点で社外役員としての職務を遂行できる独立性が確保できることを個別に判断しております。

また、社外取締役（監査等委員を除く）及び監査等委員からの豊富な経験とその経験を通して培われた高い見識に基づく助言・提言、当社固有の企業文化・慣習にとらわれない視点からの有益な意見をいただくことによって取締役会及び監査等委員会の活性化を図ることとコーポレート・ガバナンスの充実を期待しております。

社外取締役木原康博は、事業会社の取締役としての知見と経験を有しています。また、財務、人事、経営全般におけるこれまでの経験に基づき、同氏には、当社の経営及び成長戦略の実現に必要な有益な提言、助言をいただくことを期待しております。なお、社外取締役木原康博は、当社の株式を保有していますが、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

監査等委員鈴木親は、事業会社における法務や内部監査に関する相当程度の経験と知見を有しております。また当社以外での監査役を歴任し、豊富な経験、実績、見識を有しており、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査・監督いただけるものと期待しております。当社は東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。

監査等委員大内智は、税理士としての専門的な知識と豊富な経験を有しています。同氏には、特に当社の財務会計領域における経験、実績、見識に基づき、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査・監督いただけるものと期待しております。当社は東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。

監査等委員塩月潤道は、金融機関及び事業会社における専門的な知識と豊富な経験を有しております。また当社以外での監査役を歴任し、豊富な経験、実績、見識に基づき、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査・監督いただけるものと期待しております。当社は東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。

社外取締役及び監査等委員と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、決議事項に関する審議及び決定に参加するほか、業務執行等の報告を受ける等の監督を行っております。

監査等委員は取締役会及び監査等委員会に出席し、専門知識及び豊富な経験に基づき意見・提言を行っております。また会計監査人及び内部監査担当との連携をとり、必要に応じて随時、相互の意見交換及び質問等を行うことにより、業務の適正性の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員による監査は、監査等委員 3 名にて実施しております。当社の監査等委員会は、監査等委員 3 名から構成され、うち 1 名の常勤監査等委員を選任しております。

監査等委員会は、毎期策定される監査等委員会監査計画に基づき、当社において内部管理体制が適切に構築及び運用されているかを確認し、内部監査室による網羅的な監査実施状況について定期的に報告を受ける体制を整えとともに、原則として月 1 回開催されている監査等委員会において情報共有を図っております。取締役会への出席、重要書類の閲覧、取締役や従業員に対するヒアリング等を行い、業務監査及び会計監査を行っており、内部監査担当者や会計監査人と適宜意見交換や情報共有を行うことで、監査の実効性と効率性を担保しております。

当事業年度（2024年12月1日から2025年11月30日まで）において、監査等委員会を13回開催しており、その個々の出席状況については以下の通りです。

監査等委員会

氏名	開催回数	出席回数
鈴木 親	13回	13回
大内 智	13回	13回
塩月 潤道	13回	13回

監査等委員会における具体的な検討内容として、以下内容について審議、報告及び討議を行いました。

- ・ 監査方針、監査計画
- ・ 監査等委員である取締役の選任議案に関する同意
- ・ 取締役の職務執行状況の監査
- ・ 監査報告の作成
- ・ 会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬に対する同意
- ・ 内部監査部門との意見交換、内部監査計画及び内部監査結果の報告
- ・ コンプライアンス・内部通報制度の運用状況 等

また、常勤監査等委員の活動として、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、社内の重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、必要に応じて役職員に説明を求めると及び必要な書類の閲覧を行うことができることとしております。また代表取締役と定期的に会合をもち、監査等委員監査の環境整備を図るとともに、重要課題等について意見を交換し、相互認識と信頼関係を深めるよう努力しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室所属の内部監査室長 1 名が担当しており、当社の経営目標の達成と安定的な事業運営に寄与するために、当社にて整備・運用されている内部統制の有効性を検証・評価し、改善が必要な事項について指摘しかつ改善に向けた助言を行うことを目的としています。内部監査室は、事業年度毎に内部監査計画を作成し、代表取締役による承認を得た上で内部監査を実施し、監査結果を代表取締役、取締役会、監査等委員会及び被監査部門に報告するとともに、被監査部門に対して改善等のための指摘及び改善状況の確認を行うフォローアップ監査を実施しております。内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、監査計画の立案、実施する監査手続及び監査結果の報告に関して定期的に協議しており、必要に応じて情報交換することでその連携を図っております。監査等委員会との連携につきましては、常勤監査等委員が内部監査室長と密に情報共有し、また内部監査の実施に立ち会うことで実効性を確保しております。会計監査人との連携につきましては、監査計画及び監査結果の説明を受け、内部監査の実施状況を共有することで実効性を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

木村 彰夫

森竹 美江

なお、半期までの期中レビューは、細野和寿氏及び森竹美江氏が業務を執行し、その後、木村彰夫氏及び森竹美江氏が業務を執行しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 17名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に当たっては、当社の事業内容に対応して有効かつ効率的な監査業務を実施することができる規模と当社からの独立性を有すること、品質管理体制に問題ないこと、必要な専門性を有すること、監査報酬の内容・水準が適切であること、監査実績、当社のビジネスモデルへの理解度等を総合的に勘案の上、有限責任監査法人トーマツが適任であると判断し、選定しております。

当社の監査等委員会は、監査法人の職務の執行に支障がある等その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合当社の監査等委員会は、解任後最初の株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人の専門性、独立性、品質管理体制、監査報酬の水準等を総合的に評価し、現監査法人による会計監査は適正に行われていると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
31,000	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	28,000	-
連結子会社	-	-
計	28,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)
(前事業年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トーマツ税理士法人に税務コンプライアンス業務として2,097千円支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トーマツ税理士法人に税務コンプライアンス業務として2,165千円支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査計画及び事業規模や業務の特性等を勘案し、監査等委員会の同意を得て取締役会で決議し決定いたします。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2022年7月5日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同様）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、代表取締役町田正一氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性について確認しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

）基本方針

取締役の報酬等は、当社の業績の向上及び企業価値の向上に対するモチベーションを高めることを主眼に、他社水準等を考慮のうえ、業績に見合った額を支給する。

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の報酬は、各事業年度における業績の向上ならびに中長期的な企業価値の向上に向けて職責を負うことから、固定報酬と変動報酬（ストックオプション）で構成する。社外取締役及び監査等委員である取締役については、業務執行から独立した立場であるため、固定報酬のみを支給する。

）業績指標に連動しない金銭報酬に関する決定方針

取締役の基本報酬は、固定報酬とし、役位、職責、在任年数その他会社の業績等を総合考慮して決定する。

）非金銭報酬等に関する決定方針

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対しては、中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ付与を目的として、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内において、ストックオプション（新株予約権）を付与する。個別の取締役に付与するストック・オプションの個数は、個別の取締役の役位、職責、在任年数その他業績も総合的に考慮して決定する。

）報酬等の種類ごとの割合に関する決定方針

固定報酬額と変動報酬（ストック・オプション）の構成割合については、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の報酬は、当社の業績の向上及び企業価値の向上に対するモチベーションを高めることを主眼としていることから、全役位ともに、目標を全て達成した場合は、総報酬額に占める変動報酬（ストック・オプション）の割合が50%以上となることを基本とする。なお、妥当性を担保するため、役位ごとに、利益水準が当社と同程度他社水準との比較検証を行うものとする。

）報酬等を与える時期又は条件に関する決定方針

固定報酬については、年額12等分し、毎月支払う。変動報酬（ストック・オプション）については、その発行時の条件ならびに時期に則って支払う。

）決定の全部又は一部を第三者に委任する場合の決定事項

各取締役の具体的な基本報酬の額については、取締役会決議に基づき代表取締役にその決定を委任する。代表取締役は、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、委員の過半数が独立社外取締役に構成される指名・報酬委員会の答申を得たうえで、上記について決定するものとする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	80,100 (3,600)	80,100 (3,600)	- (-)	- (-)	4 (1)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	15,000 (15,000)	15,000 (15,000)	- (-)	- (-)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	95,100 (18,600)	95,100 (18,600)	- (-)	- (-)	7 (4)

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2022年7月5日に開催された臨時株主総会において年額100,000千円以内(うち、社外取締役20,000千円以内)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は4名(うち、社外取締役は1名)です。また、上記非金銭報酬等として、2022年7月5日に開催された臨時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)に対して、ストック・オプション報酬額として年額100,000千円以内と決議しております。
- また、金銭報酬とは別枠でストック・オプションとして、年額100,000千円以内、新株予約権15,000個以内を決議しております。
2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2022年7月5日に開催された臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は3名(うち、社外取締役は3名)です。
3. 上表には、2025年5月31日をもって辞任した取締役(監査等委員を除く)1名を含んでおります。

役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式の区分は、「純投資目的」及び「純投資目的以外の目的」に分類し、「純投資目的」は、株式の価値の変動または株式に係る配当により利益を受けることを目的としております。「純投資目的以外の目的」は、業務提携による関係強化、取引先及び当社の企業価値の維持・向上を目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する純投資目的以外の目的である投資株式は、全て非上場株式であるため記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	28,659
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 当社は、2025年12月15日開催の定時取締役会において、資本業務締結を目的とした非上場株式25,008千円の取得について決議し、2025年12月26日付で株式を取得しました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2024年12月1日から2025年11月30日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年12月1日から2025年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年12月1日から2025年11月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応する事が出来る体制を整備するため、監査法人等が主催する研修への参加及び財務・会計の専門書の購読により専門情報を積極的に収集することに努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (2025年11月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,410,625
売掛金	477,705
仕掛品	59,104
前払費用	41,665
その他	7,540
貸倒引当金	7,037
流動資産合計	1,989,603
固定資産	
有形固定資産	
建物	73,662
減価償却累計額	35,807
建物（純額）	37,854
工具、器具及び備品	45,542
減価償却累計額	36,391
工具、器具及び備品（純額）	9,150
建設仮勘定	592
その他	14,271
減価償却累計額	14,119
その他（純額）	151
有形固定資産合計	47,750
無形固定資産	
のれん	88,850
ソフトウェア	92,707
その他	16,615
無形固定資産合計	198,173
投資その他の資産	
投資有価証券	41,048
長期前払費用	1,084
繰延税金資産	140,535
敷金	101,953
その他	6,568
投資その他の資産合計	291,190
固定資産合計	537,113
資産合計	2,526,717

(単位：千円)

当連結会計年度 (2025年11月30日)	
負債の部	
流動負債	
買掛金	152,116
未払金	76,463
未払費用	204,556
未払法人税等	57,964
契約負債	9,858
ポイント引当金	263,796
株主優待引当金	8,989
その他	64,967
流動負債合計	838,712
固定負債	
役員退職慰労引当金	6,769
退職給付に係る負債	62,532
資産除去債務	8,593
その他	17,865
固定負債合計	95,759
負債合計	934,472
純資産の部	
株主資本	
資本金	166,946
新株式申込証拠金	2,285
資本剰余金	116,946
利益剰余金	1,294,226
自己株式	170
株主資本合計	1,578,235
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	264
退職給付に係る調整累計額	2,458
その他の包括利益累計額合計	2,722
新株予約権	11,287
純資産合計	1,592,244
負債純資産合計	2,526,717

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	
売上高	1 4,416,257
売上原価	2,664,137
売上総利益	1,752,120
販売費及び一般管理費	2 1,471,821
営業利益	280,298
営業外収益	
受取利息	2,410
受取配当金	413
受取賃貸料	1,794
補助金収入	8,340
その他	1,161
営業外収益合計	14,120
営業外費用	
支払利息	202
支払手数料	3,866
その他	502
営業外費用合計	4,572
経常利益	289,845
特別利益	
新株予約権戻入益	1,083
特別利益合計	1,083
特別損失	
固定資産売却損	3 220
特別損失合計	220
税金等調整前当期純利益	290,709
法人税、住民税及び事業税	95,258
法人税等調整額	4,475
法人税等合計	90,782
当期純利益	199,926
親会社株主に帰属する当期純利益	199,926

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	
当期純利益	199,926
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	264
退職給付に係る調整額	2,458
その他の包括利益合計	2,722
包括利益	202,649
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	202,649

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	151,774	286	101,774	1,178,348	170	1,432,013
当期変動額						
新株の発行 （新株予約権の行使）	15,172	25,107	15,172			5,237
新株式申込証拠金の払込		25,106				25,106
剰余金の配当				84,048		84,048
親会社株主に帰属する 当期純利益				199,926		199,926
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	15,172	1	15,172	115,878	-	146,221
当期末残高	166,946	285	116,946	1,294,226	170	1,578,235

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	-	-	-	17,607	1,449,621
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）					5,237
新株式申込証拠金の払込					25,106
剰余金の配当					84,048
親会社株主に帰属する 当期純利益					199,926
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	264	2,458	2,722	6,320	3,598
当期変動額合計	264	2,458	2,722	6,320	142,623
当期末残高	264	2,458	2,722	11,287	1,592,244

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	290,709
減価償却費	48,620
のれん償却額	9,872
新株予約権戻入益	1,083
貸倒引当金の増減額(は減少)	21
賞与引当金の増減額(は減少)	62,057
株主優待引当金の増減額(は減少)	4,978
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,370
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,973
ポイント引当金の増減額(は減少)	11,497
受取利息及び受取配当金	2,824
支払利息	202
補助金収入	8,340
固定資産売却損益(は益)	220
売上債権の増減額(は増加)	54,429
棚卸資産の増減額(は増加)	1,910
仕入債務の増減額(は減少)	347
未払金の増減額(は減少)	10,539
未払費用の増減額(は減少)	55,934
その他	27,108
小計	362,491
利息及び配当金の受取額	2,275
利息の支払額	202
補助金の受取額	1,453
法人税等の支払額	80,392
営業活動によるキャッシュ・フロー	285,624
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	2,000
定期預金の払戻による収入	50,135
有形固定資産の取得による支出	592
無形固定資産の取得による支出	26,034
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 156,205
敷金の差入による支出	8,847
保険積立金の積立による支出	1,273
その他	2,200
投資活動によるキャッシュ・フロー	142,618
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	33,336
新株予約権の行使による株式の発行による収入	25,106
配当金の支払額	88,937
財務活動によるキャッシュ・フロー	97,167
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	45,838
現金及び現金同等物の期首残高	1,344,280
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,390,119

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 2社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社販売促進研究所
H S K - 1 a b 株式会社

当連結会計年度から株式会社販売促進研究所及びH S K - 1 a b 株式会社を連結の範囲に含めております。これは、株式会社販売促進研究所の株式を2024年12月 2 日に取得したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。また、株式会社販売促進研究所はH S K - 1 a b 株式会社の全株式を保有しております。

2 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社販売促進研究所及びH S K - 1 a b 株式会社の決算日は 9 月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ . その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの
時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ . 棚卸資産

- ・ 仕掛品 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ . 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物並びに2016年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8 年 ~ 30 年
器具及び備品	5 年 ~ 15 年

ロ . 無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. ポイント引当金

調査パネルへ付与した将来のポイントの交換による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

ハ. 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、当連結会計年度末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社の一部は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債の計上基準 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務の額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

また、一部の連結子会社は確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済制度を採用しており、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

マーケティング・リサーチ事業

マーケティング・リサーチ事業においては、国内外において、マーケティング・リサーチに関するサービスを提供しており、契約に基づくサービス提供が完了したことにより、顧客に当該サービスの支配が移転し、履行義務が充足されることから、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

10年の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能でありかつ価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産	140,535千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることから、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減少または増加し、この結果、税金費用が増減する可能性があります。

非上場株式等の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
非上場株式等	28,659千円
外国投資信託	12,389千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

非上場株式等の評価において、当該株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合には、株式の実質価額が著しく下落したと判断し、減損の可否を検討しております。

なお、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映しており、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映しております。超過収益力の算定において、事業計画や資金調達の状況を総合的に勘案しており、当該事業計画には、売上高及び営業損益等の重要な仮定が含まれております。超過収益力の算定は、経営者の判断および見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
のれん	88,850千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループののれんは、株式の取得価額と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業連結日時点の時価との差額で計上し、定期的に償却しております。株式の取得価額は、取得時における経営環境や事業戦略に基づき策定された事業計画を基礎とし、超過収益力を含めて決定しております。当事業計画には、顧客の数や顧客単価等により算定した売上高の成長率等の主要な仮定に基づく将来見積りが含まれております。

のれんに減損の兆候があると認められる場合には、のれんが帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんの帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の可否を判定します。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

また、のれんが帰属する事業から得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、当該事業の営業損益実績や事業計画等を基礎としております。事業計画に含まれる顧客の数や顧客単価等の仮定は、経営環境や事業戦略の変化等によって影響を受けることから高い不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

事業計画による将来キャッシュ・フローの見積りに使用した条件および仮定に変更が生じ、のれんが帰属する事業に影響がある場合には、のれんの減損損失が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年11月30日)
当座貸越極度額	550,000千円
借入実行残高	-
差引額	550,000

- 2 新株式申込証拠金は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年11月30日)
株式の発行数	300株
資本金増加の日	2025年12月1日
資本準備金に繰入れる予定の金額	142千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
貸倒引当金繰入額	21千円
給料手当	458,886
退職給付費用	5,262
役員退職慰労引当金繰入額	1,207
株主優待引当金繰入額	8,989
地代家賃	182,573

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日)	
ゴルフ会員権	220千円
(連結包括利益計算書関係)	
その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額	
当連結会計年度 (自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日)	
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	419千円
組替調整額	-
法人税等及び税効果調整前	419
法人税等及び税効果額	155
その他有価証券評価差額金	264
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	3,589
組替調整額	-
法人税等及び税効果調整前	3,589
法人税等及び税効果額	1,131
退職給付に係る調整額	2,458
その他の包括利益合計	2,722

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	1,123,000	33,700	-	1,156,700
合計	1,123,000	33,700	-	1,156,700
自己株式				
普通株式	63	-	-	63
合計	63	-	-	63

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式総数が33,700株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	11,287
合計		-	-	-	-	-	11,287

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年2月26日 定時株主総会	普通株式	41,548千円	37円00銭	2024年11月30日	2025年2月27日
2025年7月14日 取締役会	普通株式	42,499千円	37円00銭	2025年5月31日	2025年8月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年2月26日 定時株主総会	普通株式	46,265千円	利益剰余金	40円00銭	2025年11月30日	2026年2月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日)
現金及び預金勘定	1,410,625千円
預入期間が3か月を超える定期預金	20,506
現金及び現金同等物	1,390,119

2 重要な非資金取引の内容

(1) 新株予約権に関するもの

	当連結会計年度 (自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日)
新株予約権の行使による資本金増加額	15,172千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	15,172

(2) 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社販売促進研究所及びH S K - 1 a b株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社販売促進研究所及びH S K - 1 a b株式会社の取得価額と株式会社販売促進研究所取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	225,760千円
固定資産	35,951
のれん	98,722
流動負債	58,013
固定負債	53,671
株式の取得価額	248,750
現金及び現金同等物	92,544
差引:取得のための支出	156,205

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	当連結会計年度 (2025年11月30日)
1年内	791
1年超	-
合計	791

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要資金については通常の営業活動で獲得した資金から充当することを基本方針としており、借入については資金需要が発生する都度、検討することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、株式等であり事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行会社の信用リスクに晒されております。

敷金は、主にオフィスの賃借に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

営業債務は、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、案件及び取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行い、取引先相手ごとに財務状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成及び更新し、手許流動性を維持する等の方法により流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

当連結会計年度（2025年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
敷金	101,953	101,333	619
投資有価証券(注)2	12,389	12,389	—
資産計	114,342	113,722	619

(注)1. 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、表に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等	28,659

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度(2025年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,410,625	-	-	-
売掛金	477,705	-	-	-
敷金	-	-	-	101,953
合計	1,888,331	-	-	101,953

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2025年11月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他有価証券 外国投資信託	-	12,389	-	12,389
資産計	-	12,389	-	12,389

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2025年11月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	101,333	-	101,333
資産計	-	101,333	-	101,333

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

外国投資信託

外国投資信託は相場価格を用いて評価しております。

敷金

敷金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2025年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	12,389	10,667	1,721
	小計	12,389	10,667	1,721
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		12,389	10,667	1,721

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額28,659千円)については、市場価格のない株式等であることから、非上場株式の時価を記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、一部の連結子会社は確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済制度を採用しており、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理をしております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	
退職給付債務の期首残高	61,162千円
勤務費用	12,430
利息費用	547
数理計算上の差異の発生額	3,589
退職給付の支払額	8,017
退職給付債務の期末残高	62,532

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (2025年11月30日)
非積立型制度の退職給付債務	62,532千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	62,532
退職給付に係る負債	62,532
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	62,532

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
勤務費用	12,430千円
利息費用	547
数理計算上の差異の費用処理額	-
確定給付制度に係る退職給付費用	12,977

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
数理計算上の差異	3,589千円
合計	3,589

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年11月30日)
未認識数理計算上の差異	3,589千円
合計	3,589

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	当連結会計年度 (2025年11月30日)
割引率	1.64%
予想昇給率	2.72

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度1,014千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
新株予約権戻入益	1,083千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2015年11月25日	2016年8月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 元当社取締役 1名 当社従業員 128名	当社取締役 1名 元当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 32名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 98,100株	普通株式 10,700株
付与日	2015年11月30日	2016年9月5日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	自 2017年12月1日 至 2025年11月25日	自 2018年9月6日 至 2026年8月31日

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2017年11月27日	2019年2月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 86名	当社取締役 1名 当社従業員 34名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 30,300株	普通株式 18,200株
付与日	2017年11月30日	2019年3月1日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	自 2019年12月1日 至 2027年11月27日	自 2021年3月2日 至 2029年2月26日

	第5回新株予約権
決議年月日	2022年7月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 121名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 54,200株
付与日	2022年7月20日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	定めはありません

	第 5 回新株予約権
権利行使期間	自 2024年 7 月21日 至 2032年 7 月 5 日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使条件は次のとおりです。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅いほうの日以後において新株予約権を行使することができる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年11月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	20,800	700
権利確定	-	-
権利行使	16,800	-
失効	4,000	-
未行使残	-	700

	第 3 回新株予約権	第 4 回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	9,000	11,900
権利確定	-	-
権利行使	1,700	3,600
失効	-	-
未行使残	7,300	8,300

	第 5 回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	39,000
権利確定	-
権利行使	11,600
失効	2,400
未行使残	25,000

単価情報

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権
権利行使価格 (円)	434	510
行使時平均株価 (円)	2,442	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第 3 回新株予約権	第 4 回新株予約権
権利行使価格 (円)	950	956
行使時平均株価 (円)	2,443	2,404
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第 5 回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,100
行使時平均株価 (円)	2,421
付与日における公正な評価単価 (円)	451

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当Stock・オプション付与時点において当社は未公開企業であるため、Stock・オプションの公正な評価単価は、単位当たり本源的価値を見積もる方法により算定しております。

なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、ブラック・ショールズ式を採用しております。

5. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職の実績率に基づき、将来の失効数を見積もる方法を採用しております。

6. Stock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|--|----------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 23,779千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | 41,433千円 |

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	2,155千円
資産除去債務費用	19,285
未払賞与	19,095
ポイント引当金	80,868
退職給付に係る負債	19,710
役員退職慰労引当金	2,273
株主優待引当金	2,752
減価償却超過額	5,600
未払事業税	5,177
未払事業所税	1,217
税務上の繰越欠損金 (注)	1,412
その他	11,144
繰延税金資産小計	170,693
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	29,565
評価性引当額小計	29,565
繰延税金資産合計	141,128
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	592
繰延税金負債合計	592
繰延税金資産の純額	140,535

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2025年11月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	1,412	-	-	-	-	-	1,412
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産 (2)	1,412	-	-	-	-	-	1,412

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,412千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産1,412千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2025年11月30日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果
(調整)	会計適用後の法人税等の
交際費等永久に損金に算入されない項目	負担率との間の差異が法
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	定実効税率の100分の 5
住民税均等割	以下であるため注記を省
その他	略しております。
税効果会計適用後の法人税等の負担率	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年12月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社販売促進研究所

事業の内容 マーケティング・リサーチの企画・実施・コンサルティング業務

(2) 企業結合を行った主な理由

当社が持つ業界内での広範なネットワークやマーケティング力と、株式会社販売促進研究所の高度な分析技術や専門知識を組み合わせることで、新たな市場機会の創出や既存事業の強化を図ります。また、両社の連携により、より革新的なサービスや商品を迅速に展開し、お客様の期待を超える価値をお届けすることを目指します。

(3) 企業結合日 2024年12月2日

(4) 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率 取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年10月1日から2025年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 248,750千円

取得原価 248,750

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 2,775千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額 98,722千円

(2) 発生原因 今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 207,252千円

固定資産 45,670千円

資産合計 252,922千円

流動負債 50,912千円

固定負債 53,671千円

負債合計 104,583千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。なお、当該資産除去債務の一部については、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約による敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用として計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

契約に基づき、退去時まで必要と見込まれる原状回復費用を計上しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	
期首残高	8,593千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	-
資産除去債務の履行による減少額	-
その他増減額(は減少)	-
期末残高	8,593

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント
	マーケティング・リサーチ事業
オンライン調査	2,332,498
オフライン調査	1,704,495
その他	379,262
顧客との契約から生じる収益	4,416,257
外部顧客への売上高	4,416,257

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権の残高

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	532,135
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	477,705
契約負債(期首残高)	10,207
契約負債(期末残高)	9,858

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当連結会計年度に認識された収益の額の内、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、10,207千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、当初に予定される顧客との契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

当社グループは、マーケティング・リサーチ事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高10%以上占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日)
1 株当たり純資産額	1,366.61円
1 株当たり当期純利益	174.91円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	171.37円

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日)
1 株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	199,926
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	199,926
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,142,995
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数 (株)	23,647
(うち新株予約権 (株))	(23,647)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

当社は、2026年1月14日開催の取締役会において、株式会社リーン・ニシカタの株式を取得し、子会社化することについて決議し、2026年1月14日付で同社との間で株式譲渡契約を締結し、株式を取得しました。

企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社リーン・ニシカタ

事業の内容 データ分析技術を駆使したデジタルコンテンツにまつわるコンサルティング

(2) 企業結合を行う主な理由

当社は、リサーチ事業を中核にお客様のマーケティング課題解決を支援しており、近年ではデータ主導型社会に対応すべく、データ分析体制の強化を重要課題として掲げております。この戦略の一環として、当社は2025年7月にリーン・ニシカタ社と戦略的業務提携契約を締結いたしました。同社は、代表の西方智晃氏を中心とした高度な分析アルゴリズムの開発やデータサイエンティストの育成に強みを持つ専門家集団です。提携以降、西方氏を当社のCAO (Chief Analytics Officer) として招聘し、当社グループ全体のデータ分析サービスの統括や人材育成において連携を深めてまいりました。このたび、これまでの提携による成果をさらに発展させ、両社のリソースと専門性を完全に融合させることが、当社グループの企業価値向上に資すると判断し、リーン・ニシカタ社の株式を取得し子会社化することを決定いたしました。本件により、リーン・ニシカタ社が有する高度な分析技術と当社の事業基盤を一体化させ、クライアントに対してより付加価値の高いインサイトを提供できる体制を盤石なものとしてまいります。

(3) 企業結合日

2026年1月14日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 184百万円

取得原価 184

主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等(概算額) 11百万円

発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	2,385,317	4,416,257
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	250,703	290,709
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	169,998	199,926
1株当たり中間(当期)純利益(円)	149.88	174.91

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,344,280	1,240,897
受取手形	3,328	-
売掛金	473,106	2 456,672
仕掛品	61,014	57,162
前払費用	37,268	39,833
その他	5,302	6,385
貸倒引当金	6,716	6,940
流動資産合計	1,917,583	1,794,012
固定資産		
有形固定資産		
建物	35,027	31,131
器具及び備品	13,563	8,429
建設仮勘定	-	592
その他	2,328	151
有形固定資産合計	50,919	40,305
無形固定資産		
ソフトウェア	100,334	92,737
その他	16,229	16,033
無形固定資産合計	116,563	108,770
投資その他の資産		
投資有価証券	28,659	28,659
関係会社株式	-	251,525
長期前払費用	488	1,084
繰延税金資産	135,709	135,829
敷金	90,150	96,012
その他	200	200
投資その他の資産合計	255,208	513,310
固定資産合計	422,690	662,387
資産合計	2,340,274	2,456,399

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	125,960	² 139,471
未払金	80,782	75,395
未払費用	142,697	195,643
未払法人税等	56,934	50,789
契約負債	4,825	9,655
賞与引当金	62,057	-
ポイント引当金	252,298	263,796
株主優待引当金	4,011	8,989
その他	70,178	58,198
流動負債合計	799,746	801,939
固定負債		
退職給付引当金	61,162	66,122
その他	29,743	17,865
固定負債合計	90,905	83,987
負債合計	890,652	885,927
純資産の部		
株主資本		
資本金	151,774	166,946
新株式申込証拠金	³ 286	³ 285
資本剰余金		
資本準備金	101,774	116,946
資本剰余金合計	101,774	116,946
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,178,348	1,275,177
利益剰余金合計	1,178,348	1,275,177
自己株式	170	170
株主資本合計	1,432,013	1,559,185
新株予約権	17,607	11,287
純資産合計	1,449,621	1,570,472
負債純資産合計	2,340,274	2,456,399

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
売上高	4,363,456	¹ 4,172,518
売上原価	2,646,782	¹ 2,513,888
売上総利益	1,716,673	1,658,629
販売費及び一般管理費	² 1,355,901	² 1,398,319
営業利益	360,772	260,309
営業外収益		
受取利息	137	2,252
広告料収入	877	874
補助金収入	3,816	7,090
その他	575	287
営業外収益合計	5,406	10,504
営業外費用		
為替差損	3,426	-
株式交付費	629	-
上場関連費用	13,291	-
支払手数料	-	3,866
その他	32	36
営業外費用合計	17,379	3,903
経常利益	348,799	266,910
特別利益		
新株予約権戻入益	406	1,083
特別利益合計	406	1,083
特別損失		
固定資産除却損	³ 577	-
特別損失合計	577	-
税引前当期純利益	348,628	267,994
法人税、住民税及び事業税	92,869	87,237
法人税等調整額	1,118	120
法人税等合計	91,751	87,117
当期純利益	256,877	180,876

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)		当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		1,087,436	41.1	1,043,991	41.5
経費		1,559,345	58.9	1,469,897	58.5
売上原価		2,646,782	100.0	2,513,888	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
外注費(千円)	930,477	894,000

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合 計		
			資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計				
					繰越利益剰 余金					
当期首残高	50,000	-	-	-	960,176	960,176	-	1,010,176	13,303	1,023,480
当期変動額										
新株の発行	89,930		89,930	89,930				179,860		179,860
新株の発行 （新株予約権 の行使）	11,844	21,792	11,844	11,844				1,896		1,896
新株式申込証 拠金の払込		22,079						22,079		22,079
剰余金の配当					38,705	38,705		38,705		38,705
当期純利益					256,877	256,877		256,877		256,877
自己株式の取 得							170	170		170
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）									4,304	4,304
当期変動額合計	101,774	286	101,774	101,774	218,172	218,172	170	421,837	4,304	426,141
当期末残高	151,774	286	101,774	101,774	1,178,348	1,178,348	170	1,432,013	17,607	1,449,621

当事業年度（自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合 計		
			資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計				
					繰越利益剰 余金					
当期首残高	151,774	286	101,774	101,774	1,178,348	1,178,348	170	1,432,013	17,607	1,449,621
当期変動額										
新株の発行 （新株予約権 の行使）	15,172	25,107	15,172	15,172				5,237		5,237
新株式申込証 拠金の払込		25,106						25,106		25,106
剰余金の配当					84,048	84,048		84,048		84,048
当期純利益					180,876	180,876		180,876		180,876
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）									6,320	6,320
当期変動額合計	15,172	1	15,172	15,172	96,828	96,828	-	127,171	6,320	120,850
当期末残高	166,946	285	116,946	116,946	1,275,177	1,275,177	170	1,559,185	11,287	1,570,472

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～30年

器具及び備品 5年～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

調査パネルへ付与した将来のポイントの交換による費用発生に備えるため、当事業年度末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、当事業年度末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

マーケティング・リサーチ事業

マーケティング・リサーチ事業においては、国内外において、マーケティング・リサーチに関するサービスを提供しており、契約に基づくサービス提供が完了したことにより、顧客に当該サービスの支配が移転し、履行義務が充足されることから、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(1) 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	135,709千円	135,829千円

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることから、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減少または増加し、この結果、税金費用が増減する可能性があります。

(2) 投資有価証券の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	貸借対照表計上額
非上場株式等	28,659千円

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 非上場株式等の評価」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(単体開示の簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

当社は、当事業年度より連結財務諸表を作成することとなったことを受け、特例財務諸表提出会社として、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
当座貸越極度額	230,000千円	550,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	230,000 "	550,000 "

- 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
短期金銭債権	- 千円	7,773千円
短期金銭債務	-	506

- 3 新株式申込証拠金は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
株式の発行数	300株	300株
資本金増加の日	2024年12月2日	2025年12月1日
資本準備金に繰入れる予定の金額	143千円	142千円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	16,710千円
仕入高	-	5,499

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46.2%、当事業年度44.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53.8%、当事業年度55.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
貸倒引当金繰入額	1,592千円	223千円
給料手当	414,614	456,737
賞与引当金繰入額	21,517	-
退職給付費用	5,929	5,262
株主優待引当金繰入額	4,011	8,989
地代家賃	161,195	166,950
減価償却費	37,350	44,403

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
ソフトウェア	577千円	- 千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年11月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	251,525
関連会社株式	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,056千円	2,167千円
資産除去債務費用	15,043	16,400
賞与引当金	19,002	-
未払賞与	-	17,229
ポイント引当金	77,253	80,868
退職給付引当金	18,728	20,841
株主優待引当金	1,228	2,752
減価償却超過額	8,500	5,600
フリーレント賃借料	367	-
未払事業税	5,027	4,412
未払事業所税	1,244	1,217
その他	9,525	8,745
繰延税金資産小計	157,978	160,236
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	22,269	24,406
評価性引当額小計	22,269	24,406
繰延税金資産合計	135,709	135,829

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.44	0.48
株式報酬費用	0.58	0.46
新株予約権戻入益	0.17	0.12
住民税均等割	0.70	0.99
評価性引当額の増減	1.08	0.54
税率変更による影響額	-	0.26
賃上げ促進税制による税額控除の影響額	4.80	0.19
その他	0.03	0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.32	32.51

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年12月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

「連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

「連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	35,027	-	-	3,895	31,131	26,856
	器具及び備品	13,563	-	-	5,134	8,429	32,179
	建設仮勘定	-	592	-	-	592	-
	その他	2,328	-	-	2,176	151	14,119
	計	50,919	592	-	11,206	40,305	73,155
無形固定資産	ソフトウェア	100,334	25,600	-	33,197	92,737	136,173
	その他	16,229	12,513	12,709	-	16,033	1,266
	計	116,563	38,114	12,709	33,197	108,770	137,440

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 新アンケートシステム開発 11,642千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,716	3,148	2,924	6,940
賞与引当金	62,057	59,827	121,885	-
ポイント引当金	252,298	263,796	252,298	263,796
株主優待引当金	4,011	8,989	4,011	8,989

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月 1 日から翌年11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から 3 ヶ月以内
基準日	毎年11月30日
剰余金の配当の基準日	毎年 5 月31日 毎年 11月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 https://www.asmarq.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第23期）（自2023年12月1日 至 2024年11月30日）2025年2月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及び確認書

2025年2月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第24期中（自2024年12月1日 至 2025年5月31日）2025年7月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年2月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年 2 月26日

株式会社アスマーク

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

木村 彰夫

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

森竹 美江

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスマークの2024年12月1日から2025年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスマーク及び連結子会社の2025年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

情報システムに基づき計上した売上高の計上時期の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、インターネットを活用した市場調査活動における調査、集計、分析業務の受託を行うインターネットリサーチサービスを顧客に提供している。そのうち、親会社の売上は4,172百万円（連結売上の94.5%）を占める。 会社は（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3．会計方針に関する事項「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、契約により定められたサービスを提供し、顧客にサービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識している。 親会社は、調査の受注から検収までのすべてを販売管理システム上で管理しており、少額かつ多数の調査案件を販売管理システムにより処理している。 売上高として会社が計上する金額は、販売管理システムにより顧客がシステム上で検収と金額を確認完了した売上確定データに基づいており、売上高の計上仕訳は月次単位で会計システムへ登録される。 そのため、個々の調査案件が販売管理システムに適時に記録、処理及び集計されない場合、収益計上の基礎となる売上確定データの計上時期が誤る可能性がある。 また、予算、中期経営計画及び外部公表している業績予想にて売上高は重要な経営指標であることから、売上高の計上時期を誤ると重要な影響を及ぼす可能性がある。 以上のように、親会社の売上高は少額かつ多数の取引で構成されており、また、販売管理システムへの依存度が高いことから、当監査法人は情報システムに基づき計上した売上高の期間帰属の適切性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、情報システムに基づき計上した売上高の期間帰属の正確性を検討するに当たり、ITの専門家を監査チームに關与させて、主に以下の監査手続を実施した。 （内部統制の評価） ・ITに関する内部専門家を活用し、販売管理システム及び会計システムに係るIT全般統制の有効性を評価するため、質問及び文書の閲覧を実施した。 ・ITに関する内部専門家を活用し、顧客による検収処理及び売上確定データ(売上明細データ)の生成に係る販売管理システム内の記録、処理に関連するIT業務処理統制の有効性を評価するため、質問及び文書の閲覧を実施した。 ・収益認識に関する内部統制(販売管理システムから出力した売上明細データと会計システムの整合性及び売上に対する入金チェック)の整備・運用状況を評価するため業務フローの把握、上記内部統制に対応する関連証憑(売上明細データ上の承認証跡、入金証憑)の閲覧を実施した。 （実証手続） ・売上高の期間帰属を検証するために、一定金額以上の取引について、顧客による検収処理データ、調査に関する成果物及び入金証憑との突合を実施した。 ・抽出対象の取引について、取引内容に関する質問、及び成果物の閲覧を実施することにより、金額の妥当性を検討した。 ・抽出対象の売上高の期間帰属を検証するために、抽出対象の売上高に対応する外注費等の売上原価が売上計上月の翌月以降に発生していないかを会計システムから出力されたデータを閲覧することにより、検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 2 月26日

株式会社アスマーク

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

木村 彰夫

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

森竹 美江

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスマークの2024年12月1日から2025年11月30日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスマークの2025年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

情報システムに基づき計上した売上高の計上時期の正確性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（情報システムに基づき計上した売上高の計上時期の正確性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場

合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。